

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和6年3月12日（火曜日）		
開 会	午前10時48分	閉 会	午後3時52分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 濱岡 直樹 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収納推進課長 池原 章博 固定資産税課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 中川 真理 男女共同参画課長 太田奈津美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p>		

	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 塩谷 範夫 企画推進部経営統括監 河井登志夫 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生・デジタル化推進室室長補佐 上田 芳郎 秘書課長 中川 直人 秘書課課長補佐 太田 瑞穂 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 城市 索 国際交流プラザ所長 平井 圭介 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史</p>
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時48分 開会

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

これより、質疑を行います。本日の分科会について、何点か確認いたします。討論、採決は、行うことができません。各部の議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に、全体を取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは、報告することができません。分科会長報告は、この分科会で確認いたします。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。まず、2点、お願いいたします。事業別概要書の31ページ、鳥取市史編さん事業費についてお願いいたします。昨年、分科会報告のほうにも上げさせていただきました。それから、議会以外のときも、室長さんのほうから、内情であったり、現状をいろいろ教えていただきました。かなり、ちょっと厳しい状況ではあるというようなところですけど、令和7年度刊行に向けて、今動いているというところで、改めて、現段階における残ページ数で、残ページ数のうち、未提出原稿ページ数も、加えてお願いいたします。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村でございます。大正篇、全体のページ数730ページのうちで、提出されていない原稿というのが、現段階で120ページとなります。あと、ま

た、原稿が既に提出されて、よって原稿の校正ですとか、あと、出典確認、資料の確認など、校訂作業を行っておるものが、現在 220 ページ、合計で、約 340 ページが未完成というか、残ページという取扱いになっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 令和5年度が、多分同じぐらいのページ数、進んだと思うので、少し終わりも見えてきたかなというところだと思うんですけども、今後のスケジュール、改めて教えてください。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村でございます。7年度の出版に向けまして、今後の発刊スケジュールですが、まず、未提出原稿、先ほど言った120ページの未提出原稿につきましては、提出期限を、本年の9月末という形でしております。9月末に原稿が出そろったとしまして、その後、編さん委員の査読や、査読というのは、詳しく読むという意味ですが、査読や、執筆者への原稿の差戻し訂正ですとか、再提出等の作業を行います。並行して、校訂作業を経た後で、編さん委員に、概説や解題、解題っていうのは、書物の体裁ですとか内容、ほかに与えた影響などを、要点を解説するといった作業になりますが、その執筆に取りかかっていたきまして、7年度の8月末までに、全体の校訂作業を終わらせまして、最終の編さん委員会に諮って、完成原稿とする予定にしております。その後、7年度の第3四半期において、入札を行って、印刷原稿の校正を行うとともに、7年度の第4四半期のなるべく早い時期に、出版を予定しておりますところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。編さん者も、かなりの人数との調整だと思いますけど、引き続き、何とか7年度の刊行を目指して、ぜひ、続けてください。

続きまして、37ページのほうにお願いいたします。上段の車両維持管理費についてお願いいたします。かなり高額になってきているというところで、他自治体の様子もちょっといろいろ調べてみまして、人口規模だと、面積が同規模のところ、あまり数字を明確に出しているところが少なく、取りあえず見つかったところと言うと、山口市が人口19万人で、広さも1,023平方キロメートルというので、鳥取市が765ですので、なので、割と近い、人口・面積ともに、鳥取市より広いところですが、そこが大体100台で、年間3,200万円の維持費というようなことになっていたので、そう見ると、同規模自治体と比較すると、少し高額かなと感じております。

あと、令和3年度の稼働率の資料を以前、頂きまして、大体、本庁が8割から7割の稼働率が数台で、あとは7割以下で、支所に関すると、3割以下がほとんどで、1桁の稼働率の車もあるというところで、数字上見ると、ちょっと今、車を持ち過ぎだと、維持管理費かかり過ぎかなという感じもするんですけど、実際、中で動いている感じとして、そういう実態も踏まえると、今どのような状況でしょうか。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。公用車の集中車両ですけども、稼働率

については、毎年把握するように努めておりまして、新年度につきましても、集中車両3台減らす予定にしております。先ほど、山口市の例を申されたんですけども、今、うちで管理しているのは集中車両が中心でして、それ以外にも、各課が持っている車両というのが、実は、合わせまして大体290台ぐらいございます。予算の組み方が、山口市とうちとで、どうなっているかっていうことが分かりませんので、今、単純に比較はできないかなと思っているんですけども、予算につきましても、リースと備品購入費等というのもありまして、先ほど、言いましたように、総括質疑でも答弁させていただいたんですけども、若干増えてきておるといのは、備品購入費に切り替えて、有利な財源であります起債を、地方債を使って購入していくということもしておりますので、山口市と比べて高いのか安いのかというのは、なかなかちょっと申し上げにくいところがございます。よろしいでしょうか。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 集中管理で、システムのほうも入って、時間単位の稼働率っていうのも、多分出ているのかなと思うので、これ、今すぐにとるところというよりは、今年1年間かけて、民間のいろんな会社とかの感覚で言うと、その稼働率見ると、やっぱりかなり低いかなというふうな。ただ、災害時の対応等もあると思いますので、時間の中で、もうちょっと削れるようだったら、削れるっていうところと、あとは、僕、ふだん各学校回っているんですけど、ちょっと教育委員会との話にもなると思うんですけど、学校のほうに公用車がないっていうのはすごく出ていて、例えば、この本庁のほうで、車としては手放したくないけど、平常時はそこまで使わないという車があるのであれば、例えば仮に学校とか本庁以外のところで、もっと必要としている場所に、車をシェアしていくっていうような、何かそういうのもあると思いますので、あと、日頃、本庁の駐車場も、なるべく見るようにしているんですけど、こう全て出切っているという状態はあまり見ないので、なので、今年1年間かけて、これ多分、もっとも燃料費も、車検とかも含めて、結構まだ上がりそうだなという感じもすると思いますので、ぜひ、そこを検討していただければと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。御意見ありがとうございます。本庁舎の車につきましても、単純に新しいものにするのではなくて、削減はするんですけど、まだ古いものは使っていか、そういうこともしておりますので、すぐに新しいものに切り替えるというようなことはいたしておりませんので。

あと、先ほど学校の件ですけども、ちょっと私も状況分かりませんので、また教育委員会等にも聞いてみますけども、集中車両ではないですので、基本的には、各所属課ですか、そちらのほうで対応していただけたらなとは思いますが、話はしてみようと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私も、事業別概要書の34ページの上、長期借入金元金償還金ということで、92億5,118万5,000円と、膨大な額の償還金が、一般財源も88億ということになっておりますが、これの主な償還の基礎となる借入金は、どのようなものがあって、あと、どれくらい残ってるのかなんていうことを、ちょっと教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。そうしますと、予算書のほうをお持ちでしたら、一般会計の予算書、329ページ。こちらを見ていただきますと、先ほど、34ページの上段ですね、これ公債費の元金になりますので、右から2つ目ですね。それぞれの起債ごとに集計されたもので、一番下のところ、合計で92億5,000万、こちらが、大体起債の種類になります。一番右側が起債残高ということですから、今後、これぐらい残っているというもので、1,121億4,540万ということになります。こちらで、よろしいでしょうか。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 分かりました。ありがとうございます。私も、もうちょっと、しっかり勉強したいと思います。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。新年度は、任期付短時間勤務職員じゃなくて、会計年度任用職員にするっていうことで、去年の12月議会でね、条例改正があったわけなんですけれども、そのときの委員会資料で言うと、令和5年12月1日時点で、事務で34名、保育士で160名、調理員で45名が、任期付短時間勤務職員としていますということだったんですが、新年度は、この方たちみんな、きちんと会計年度任用職員に替わったというか、替わるというか、その状況はどうなんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。そうですね、任期付から会計年度へ移行ということですけども、基本的には、皆さんが移行ということなんですけども、中には、任期、この任期をもって、もう辞めるとか、そういったことで、今の任短のままで、そのまま終えますっていう方が、まず何人かはいらっしゃいます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。いろいろ、個人的な事情もあるかとは思いますが。それで、新年度、令和6年度に向けて、令和5年度は、採用試験もいろいろ行われてきました。新年度は、こう想定どおりの職員の確保ができてスタートできそうなのか、その点はどうですか。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。令和6年度の職員の見込みというお尋ねでございましたけども、今も人事異動の作業中ということですので、正確な数字というのは、内示のときまでは控えさせていただきたいのですが、ただ、まだ、状況を申し上げますと、採用計画で見込んでおりました予定数に対して、土木職員は欠員が生じております。事務につきましては、予定数は採用ができてはいるんですけども、その後に辞退とかですね、あとは、職員の中でも、採用試験後に退職をする職員というのもどうしても出てきて、なかなか計画どおりにはいかないというような状況にはございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。それから、その会計年度任用職員に替わるということで、圧倒的にその任期付短時間勤務職員が多いのが保育士なんですけれども、12月の委員会の

説明で、そもそも、任期付短時間勤務職員というのは、正職と同等の仕事をしていますと。会計年度任用職員というのは補助的だと。だから、会計年度任用職員の枠組みの中で、報酬格付の高い新たな職を創設して、これは保育士ですけどね、するってというような話があったんですが、この新たな職を創設している部分で、それが、大体何人ぐらいのものなのかというのは、分かりますか。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 ちょっと正確な数字については、確認してお答えさせていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 本当に職員確保しているというのは、なかなか大変なんだなというのを、いつも思うし、土木が欠員だったということを言われたんですが、正職で採れなければ、その間、何かしらの形の採用試験を、また再びするとか、そういったことも必要かと思います。

そして、前にも言ったこと、一般質問で言ったことがありますけれども、やはり、よそではね、正職受けられる年齢制限しているのを、やっぱり高くしているわけですよね。だから、そういったことも含めて、本当に正職でね、人材確保ができるような、そういった対応しているのは検討していただきたいと思います。なかなかこれは、相手あつてのことなので、思いどおりには、なかなかいかない部分も多くあるかと思いますが、引き続きこの採用事務に関しては、いろんな方法を考えながらやっていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。御意見をいただきまして、ありがとうございます。採用試験につきましては、おっしゃるとおりで、いろんなやり方、その年齢につきましても、不足している職については、年齢を上げたりというようなことも、今も検討をして実施しておりますので、状況を見ながら、いろんなやり方で検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 私は、事業別概要書44ページの下段、市人権情報センター補助金についてお伺いします。ここのセンターは、いろいろなことを、本当に、私としては頑張ってやっとなられて、市ではできないようなことを、情報センターのほうが職員を派遣したりして、人権学習をされていると思っております。その中で、機関紙をですね、ライツとか架橋とか、こういうのを発行されて、私も購読を毎月のようにさせていただいてるわけですが、これを、もっともこの議員さんもそうですし、広めていかれたらと思ひまして、現在、こういうのを、何人ぐらいが、何部ぐらい発行して、年間3,000円だったですかね、これ、要りますけれども、されているのかお伺いします。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。内容については、確認を。ああ、すみません。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。おっしゃるとおり、個人会員の方に、3,000円お支払いいただいている方に、そのライツ、架橋をお渡しして

いるものでして、人数については確認をいたします。以上です。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。やはりね、いい活動されとって、そういうのがそのライツの中で紹介されておられますので、もっともっと、議員さんも含め、職員も含め、一般市民の方にPRをしていただいて、会員3,000円ですので、年間、それには十分な価値があると思っておりますので、その辺を意見として言わせていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 48ページの上段の孤独・孤立対策推進事業費、これは、新規事業ということですけども、その事業の内容が、(1)、(2)、(3)とあるんですけども、(1)については、これは推進員を配置ということ、3番目については、これはコーディネーターを設置するというので、恐らく人件費だろうと思うんです。

それで、(2)番のフードサポート事業、この委託事業なんですけれども、この委託事業の、ちょっともう少し具体的な内容について、説明をお願いできますか。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。フードサポート事業の具体的な内容でございますけども、例えば、フードドライブの事業ということで、鳥取県東部の郵便局さんでありますとか、あとは、コンビニのファミリーマートさんに、五十数局、三十数店舗に、フードドライブでこう食品を寄附していただくようなボックスを配置しております、プラス、食品メーカーさんとか、そういったところから、定例的に食品が頂けるようなことになっておまして、それを、まずは回収をする役割がございますので、これを、順次、定期的に回収をするという人件費が必要となっております。

あわせて、この集めた食品の管理ですね、日付の管理等、保管状況の管理等が必要になりますので、この管理と、あと配布・分配について、こう適当な形で、こう分配できるように、差配するような人も置いておまして、これに対する人件費になりまして、おおむね内容としては、ほぼ人件費で占めているような事業になります。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この間、私が所属している団体で、人権センター見に行かせてもらいました。その中で、さっき、このフードサポート事業、いわゆるその業者のほうから、要するに、賞味期限が近くなった、そういった食品等々についての提供を呼びかけおるといことなんですけれども、この辺のその、市内にはたくさんの食品業者、スーパーであったり、あるいはコンビニだったり、そういったところがあるんですけども、その辺の呼びかけのっていいですか、啓発といいですか、委託って、お願いといいですか、活動をどういうふうにされておるのか、その辺りを教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。食品提供についての呼びかけでございますけども、これについても、私どもの人権福祉センターの職員もですが、このフードサポートも、担当の職員も、いわゆる、何ていうんでしょうか、

営業活動ということで、随時、企業さん等を訪問させていただいているところです。

さっき、冒頭の説明には出ておりませんが、市内のスーパーさんでありますとか、個人の商店さんでありますとか、様々なところから頂けるようになっておりまして、現在、支援いただいている団体企業さんが61社までなってきましたので、まちの規模感としては、相当にたくさんのところから頂けるような体制は整いつつありますが、それでもまだ十分ではない状況はありますので、今後も、様々な形で、呼びかけはさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 先日、新聞にも載っていたように、鳥取市における地域食堂についての、その各校区の中での、かなりその定着率というかね、全国に比べて、トップクラスだということで、これは、そこの運営されている人ももちろんなんだけれども、それを提供している業者さんとか、一般の市民であったり、そういう人の理解がなければ、なかなかできないということで、非常に鳥取市は、この取組については、やはり進んでいるのかなというふうに、これは評価するわけです。

それで、前回、現地っていうか、人権センターのところを見させていただいたんだけど、倉庫が非常に狭いっていうかね、かなり狭隘になっていて、これ、どっかにまた新たな、そういったその保管場所が要るのかなというふうに感じたんだけど、その辺りについての何か考え方がありましたら、教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。まず、人権福祉センターの中の保管状況につきまして、今、おっしゃっていただきましたように、2階の、もともと倉庫でなかった部屋を改修して使っておるところでございます。予算のほうにもありますけども、人権交流プラザの改修に当たって、食料保管庫を1階のほうに移して、さらに、もう少し広いスペースを取って、出し入れももう少し容易にできるような設計を、今お願いしているところでして、そういった形になれば、少しまた、利便性が上がるのかなということと、あとは、麒麟のまち圏域以外の手大メーカーさんからも、様々な食品が頂けるようになってきましたので、そうすると、私どものセンターに置くというふうな量ではなくなってきましたので、今回の孤独・孤立対策のこの別の、食品アクセスの確保の対策事業の中で、物流業者さん等々とも連携を図りながら、その一時保管と配送ですね、この辺りの課題も解決できるような取組を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 最後です。その、こども食堂という、いわゆる地域食堂という、その食堂に提供する食材でやっているということもあるんだけど、マンツーマンでやっているところもありますわね。業者から、いわゆるその貧困家庭というか、そういった家庭を指定して、例えば60世帯とか、60軒に、定期的に、業者のほうから、そこに食料品を送るというような、そういった、また新たな取組がどんどん増えているので、そうなってくると、先ほどちょっと申し上げたように、やはり、独立したその施設っていいですかね、独立した部分が要るんじゃない

いかなというふうに思います。

ですから、人権センターが改修はあるんだけど、それはそれとしてだけでも、やっぱり、これだけ多くの、たくさんの方が、あるいは、たくさんの方が、企業もそうなんだけど、ということになれば、独立したようなそういった組織、何ていうかな、場所とか、そういったものを今後考えていくべきでないかなというふうに私は思いますので、そのことだけ申し上げておきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 先ほど。すみません、人権推進課、谷口でございます。人権情報センターの賛助会員についてのお尋ねでございました。個人会員が163名。それから、団体が52団体ということで、ちなみに、個人会員は3,000円、それから、団体様は1万円頂いているところでございます。以上でございます。

あと、先ほど、上杉委員の御提案にありました、倉庫の確保につきましては、経済観光部とも、例えば、公設卸売市場ですとか、そういったことも可能性があるのではないかとということで、まだまだ協議の段階でございますけれども、今後検討してみたいと考えているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。今の話に関連してなんですけども、例えば、保管するのにも、冷凍・冷蔵っていうのがありますし、そうなるくと、独自に造るっていうのは、費用的にも大変かなと思いますので。公設卸売市場は、今後できていきますし、そういったところも検討してもらったらいいのかなというふうに思いますけども、ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。関連してですね、46ページ、人権交流プラザ内部改修事業費について教えてください。そもそも、あの建物も、かなりの年数、46年たっているということで、2020年に外装となって、多分耐震補強かなと思うんですけど、今回、内装を、約1億9,000万近くかけてっていうところなんですけど、これ、外装をやった段階で、多分出ているとは思うんですけど、この後、あと何年ぐらいこの建物を使う予定なのかっていうのが決まっていれば、教えてください。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。まず、令和2年度に行いましたのは、外壁改修工事でございます。耐震性は、もともとありました建物だったということでございます。今後、どれぐらい使うのかということですけども、65年は使いたいと思っております。今後20年は使いたいというふうに思っております。今回の改修で、トイレ、エアコン、それから内部の部屋がきれいになってまいりますので、今後20年ぐらいは使えるのではないかなというふうに見込んで、要求をさせていただいているものです。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。あとちょっと、すみません。そもそものところも教えていただきたいんですけど、今、あそこに位置をするっていう、独立した建物として位置をするっていうのは、条例として決まっているんですけど、もし、上位法として、独立して建てなきゃいけないというのが、もしあれば、それも教えていただきたいんですけど。

あと、実態として、僕はちょっと中身、正直つかみ切れてないところもあって、今、本庁が近かったり、あと、福祉文化会館だったり、かなり中が空いているっていうような、あと、駅南庁舎もあるっていうことを考えると、そういうところに内在させるといけないものなのか、その人権福祉センターも含めてですけど、必ず独立してなきゃいけないのかっていう辺りを教えてください。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。人権交流プラザについては、設管条例定めておりまして、位置もあるところでございます。ただ、機能的に、ここに独立していないといけないかということにつきましては、今、中央人権福祉センター、それから人権情報センター、それから、パーソナルが入っております、今の面積規模でいきますと、適正な大きさかなというふうには思っております。今後、その施設の再配置等も考えながら、そこに複合的にあるほうが、機能や利便性が向上するというのであれば、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 今回、1.9億円近くかけるって、ちょっと20年使うってなると、妥当な値段なのかなとも思うんですけど、何ていうんですかね、こう、それぐらいハードにかかるんだったら、ソフトにかけたほうがいいんじゃないかなっていう思いも正直あって、2億円近く、もう本当、フルリノベーション近いような、水回りも替えて、あと、エアコン関係も多分替えると思うんですけど、例えば、この金額で、どうしても独立した建物じゃなきゃいけないのであれば、この値段で、1回もう、こう取り壊しちゃって、そこまで大きくない、何ていうんですかね、もうちょっとこう、今の実態に合った、コンパクトで機能的な建物を建てるっていう考えも1個あると思うんです。もしくは、今、あっち、ホール等も持っていると思うんですけど、実際多分それって、あまり僕は必要ないと思っていて、ここの麒麟Square使えばいいかなとも思っていますし、何かこの、今までこういうふうに来てはいるんですけど、外装やって、これ本当に1億9,000万かけて内部、ただ、建物としてはかなり古いつついうような状態続くと思うんですけど、何かそこら辺って、どうですかね。改めて、1億9,000万っていう、その去年1年間かけて試算が出たわけですけど、本当にここ、内部1億9,000万かけて、あの建物を維持するっていうのが、この先、何十年も考えたときに、いいのか、使い道としても、市民の使い勝手としてもっていう辺りはどうでしょうか。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。工事費の総計は、2億9,973万9,000円になる見込みでございます。2か年にわたって改修をいたします。面積といたしましては、1,417平米ということで、単純に平米単価で言いますと、21万超える

単価でございます。今、1平米当たりの工事費が、大体もう70万を超えるような時代でございますので、改修ということで、単価としては効率的になるのではないかというふうには考えております。機能につきましては、引き続き、いろんなところを分散して使うというのは、そういう考え方、あろうと思っておりますので、複合化については、引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 そもそも、機能として、人権福祉センターとして、あそこまでの面積とか、建物が要るのかっていうのは、僕はすごく疑問で、中身をちょっとつかみ切れてないので、なるべく公共施設、コンパクトにしていくべきだと思っていて、実際、大きいものを維持するっていうだけでも、やっぱりかなり費用がかかるし、どうしても機能として、あれぐらいの大きさが無いといけないものなのかって、広さも含めてなんですけど。実際、今やっている取組だったり、ふだんのあれからして、こう本当に、あれだけの広さと高さが必要な建物、必要なのかなっていうところ、ちょっとその辺りを教えてください。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。新築も、もし検討するといたすんであれば、恐らく、1,400も要らないだろうというふうには思います。もう少し面積を少なくして、機能も、今ある機能を使った施設にはなろうかと思えます。ただ、いろいろなことを勘案いたしまして、今、改修工事に向かうほうが、単価としても安いというふうに考えましたので、このやり方をさせていただきたいというところでございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 何か、今、この瞬間を考えれば、この瞬間って、ここまでやってきたこともあると思うんですけど、いいと思うんですけど、さらに、いろいろと言うと、もう、そのファシリティーマネジメント、市全体で考えたら、うーん、何か、ここでさらに内装にそれだけの費用をかけて、ここまで既に外装をやっているという事実はあると思うんですけど、ただ実際に、内装でここまでかかるっていうのは、分かりません。もう当初から想定されていたのかもしれないんですけど、何か市民の感覚としては、あそこをさらに何億かけて、内装を直して、うーん、あと、長い年月で見たら、その維持費とか考えたら、果たしてこの数億円って、何かこう、長期で見たら、何か結果的にどうなのかなっていうのはすごく思っていて、ここまでやってきたのはあると思うんですけど、ただ仮に、ここでもし止めたとしても、外装をやってきてっていう、この今までのステップはあると思うんですけど、何かこう、市民納得いかないものなのかといたら、そこまでもないかなっていう思いもするんですよね。それよりも、人権センターとして、あのでかい建物を維持していくほうがどうかなって思うところもあるんですけど、どうでしょうかね。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。内部改修につきましては、本当にトイレは、このたび、初めて改修をするものでございまして、本当に、この四十数年間、丁寧に使っていたというふうには思っているところです。繰り返しになりますが、では、代替の場所

はどこになるかとかですね、今のある機能を、今、中央人権福祉センターが、いろんな重層的支援体制整備事業ですとか、いろんな拠点になっておりますので、この機能をなくすことなく続けるということも考えまして、この内部改修が一番妥当であるというふうに判断したところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 事業別概要 48 ページの下段ですね、さっき、上杉委員も若干触れられた、例の地域食堂の関係のネットワーク運営費、非常にニーズは高まっておるだろうと思いますし、非常にいいことですが、連携中枢都市圏に、1市6町で、やっぱりやっぴいこうということで、いいことだと思いますし、ただね、令和5年度の当初予算が、680万が、400万に落ちておるんですね。その事業の内容で見ると、令和6年度から、補助事業から委託事業へ変更という、その委託事業へ変更することによって、これだけの金額が減額になったのかということと、もっともっと、やっぱり充実をしていかなきゃならない重要な、大事な事業だと思うんですけども、そこら辺りの根拠なり、背景なり、ちょっと教えてください。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。まず、予算額のこの差異については、孤独・孤立対策推進事業費の中に、フードサポート事業というのがございますけども、5年度までは、このフードサポート事業を、地域食堂ネットワークのこの費用のほうに組み入れた形にしておりましたので、これが移った関係で減っているというものでございますので、事務的な数字の変化でございます。

◆長坂則翁副分科会長 ああ、本当か。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。それから、もう1つは、委託、あるいは、そのネットワークの充実・強化については、今、地域食堂ネットワークの共同代表制を敷いておるんですが、食堂の運営団体から1名と、支援いただいている企業さんから1名で、2人共同代表なんですが、これを、新年度、さらに鳥取市も、その推進役として旗振り役に、さらに、これ以上になろうということで、鳥取市も含めた3共同代表にして、まさに、この食堂も、官民連携のプラットフォームとして推進していこうというふうに考えているところでございまして、そういった関係もありまして、委託事業に変更させていただくということと、鳥取市も含めた3共同代表制の下に、執行体制も強化いたしまして、さらに、麒麟のまちで充実した取組が展開できるように、少し模索する場面もあろうかとは思いますが、事業を充実してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 執行体制を強化していこう、大事なことだと思います。一方では、減額されとるもんですから、執行体制、強化をしていこうということであれば、その従来以上にね、やっぱり取組の強化をしていただいて、より充実した事業にさせていただきたい、このことだけ申し上げときたいと思います。

もう一点、この予算書の167ページ、款で総務費、項で総務管理費、それで、報酬、給料の中で、職員費の、167ページの一般職259名、21億15万3,000円ですか、この259人の、何て

いいですか、内訳っていうんか、部局ごとに何人ですか。教えてください。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。この259名というのは、総務企画が所管している職員になりますので、総務と企画と、あとは総合支所の地域振興課、そういった職員になります。内訳をとということですかね。ちょっと内訳のほうは、調べをさせていただきます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 こんな質問をなぜしたのかっていうとね、新年度予算の説明を、総務企画委員会の中で、総務部をはじめ、企画推進部、市民生活部、最後に、監査、選挙管理委員会、出納室の説明を受けたんですよ。それで、監査や選挙管理委員会には、明確に職員費という科目で金額計上されておるんです。出納だけはないんですよ。ですから、その出納の職員費はどこにあるんですか。教えてください。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。出納室の職員費も、この職員費（一般職）の中に含まれております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 いや、さっきのおたくの職員課長の答弁は、総務企画委員会所管だって言われたじゃないですか。出納は、総務企画じゃないじゃないですか。違うでしょ。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。おっしゃるとおりで、出納室は、総務企画委員会ではございませんけども、この259名の中には、出納室の含まれているといったことでございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 じゃあ、出納室の職員費は、金額は幾らですか。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。ちょっと内訳につきましては、またお調べして、お答えをさせていただきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。岡田実です。事業別概要書の264ページなんですけれども、鳥取市公共施設包括管理委託事業費についてであります。この事業は、この委託を受けた受託業者さんが、今度、ここに書いてあります、その維持管理業務ということで、そのうち、16億3,500万を、今まで施設を管理していました業者さんのほうに発注していくようなことになると思うんですけども、この業務の受託業者から、市の、市内のですね、その今までのビル管理、今までの建物の管理しとった業者さんに対する発注方法について、お伺いたします。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。今、岡田委員さんから御質問いただきました。維持管理業務、こちらの発注方法ですけども、初年度、令和7年度は、多分、業務の混乱を避けるために、令和6年度に受託されている事業者、そのまんま

お願いするような形になると考えております。その後、令和8年度以降では、入札参加資格、こちらを持つとられる事業者様に、見積りをお願いしまして、その見積り合わせで金額の、金額により、決定していくものと考えております。また、この辺の流れについては、9月に、優先交渉権者が決まりましたら、令和6年度、こちらの事業者、全てお集まりいただいて、全部事業の内容と、こういった形で進めていくのかっていう説明会を開催しようと考えております。

また、修繕のほうの50万円未満につきましては、今の、市のほうに、小規模修繕、こちらの登録者名簿、こちらの事業者様の名簿をお渡しするとともに、仕様書等に、こちらのほうを御利用くださいというような案内と、あとはモニタリングですね、定期的開催する定例会、こちらのほうで、こういった使われ方されているのか、こちらのほうも、市のほうでチェックしていこうかと、そういう具合に考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。お伺いしました。参考ですけども、今の受託業者さんは何者、令和5年度の受託業者さんというのは、何者ありますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 事業者数については、ちょっとお調べして、御連絡、また御報告させていただきたいと思います。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。発言続けて、よろしいでしょうか。あと、この維持管理業務の、16億3,527万7,000円っていう、この予算の算定なんですけども、仮に、令和5年度のこの維持管理業務に相当したとしたならば、何%ほど、この算定っていうのはアップしているでしょうか。その質問の理由なんですけども、昨今のこの物価高騰であったりとか、賃上げっていうところがありますもので、そういったところを配慮された上で、予算計上されているかどうかっていうところの質問です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。令和5年度の予算ベースと比較しまして、約5%アップを見込んでおります。人件費だけを見ますと、6%ぐらいの上昇を見ているんですけども、あとは、機械的なそういったものについては、アップは見えていませぬので、トータル的に見て、令和5年度と7年度比較すると、大体5%アップ、その後、令和7年度から、各人件費については、トータルです、トータルで4%ずつのアップを見込んでおまして、令和7と11を比較すると、約16%アップの予算を見込んでおります。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。しっかりと、その辺りが算定されているっていうところで、安心いたしました。

それから、続いてですけども、この包括委託業務を受ける業者さんに対しての、その募集方法であったりとか募集範囲、今、何者に対して、この入札、入札っていうんですか、何者に対してを見込んでいらっしゃるんですか、教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。マネジメント事業者、こちらについて、プロポーザルを実施して決めていきたいと思っております。昨年、サウンディングで、市内7者、県外2者、こちらが参加していただきました。また、募集期間も、5月、6月、7月と3か月間、ちょっと長めに取っておりますので、3者程度はお申込みいただければと考えているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。また、ちょっと続けてなんですけども、このプロポーザルをされるに当たって、どういったところを評価点にされていかれる予定でしょうか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。今、私どもで考えている採点方法、採点ですけれども、やっぱり一番大きいのは、地域貢献、あとは委託ですね、委託業務品質をどうやって確保していくのか、修繕業務をどうやって確保していくのか、あとは追加提案、追加サービスはどんなものがあるのか、こういったところの加点を増やしていこうかと。逆に、金額面については、トータル点数の1割程度には落としていこうかなとは考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。今、できればですね、評価されるところにおいて、地元の企業さんのほうが、配点が高くなるような形で、なかなかそれが難しい場面もあるのかも分からないんですけど、私たち鳥取市に住んでいまして、鳥取の経済を考えるとときには、やっぱり地域のほうがこう加点が上がるようなですね、していただきたいなというところが、これは、あくまで要望であります。

それから、先ほど、どのくらいプロポーザルを契約したときに、この予算に対して10%程度というところになります、ぐらいい下がるような見込みであるとすれば、ここでいう見込み、予算は、債務負担行為でいきますと、23億9,000万なので、24億の予算がある中で、10%下がったら2億4,000万と、それだけ、その鳥取市内に落ちてくる業者さんが受けるであろうお金の入りっいいいますか、単純計算なんですけど、それが下がるような形になりますので、あくまで、一般質問でもしたんですけども、できるだけ、その予算計上、予算要求した予算の算定したものがあれば、それに見合ったような形で、入札していくほうが望ましいのではないのかなというふうに思います。かなりの高額だと思います、10%下がればですけども。

あと、続けての質問なんですけど、この管理対象のビルは、89施設あるっていうことで、この資料でも、前回の説明の中でもあったんですけども、庁舎が10施設、それから学校が56施設、それと、保育園が23施設っていうことで、かなりの施設があります。そのそれぞれに対して所管課、今、管理されている課があると思うんですけども、そういう所管課が、今まで管理していたものを、今度この委託会社のほうに預けるとなれば、かなりお互いが話し合いをしながら、意思を疎通しなければならぬということがあるんですが、どのように引継ぎっていくんですか、マッチングっていうんでしょうか、話を進めていかれるような予定になっておられるの

でしょうか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。各施設担当者、担当課とは、今、業務内容ですとか、仕様書、これについては、鋭意協議でして、詰めているところでございます。この予算の御承認後ですね、それぞれの施設の実際管理されている小・中・高の校長会ですとか、園長会ですとか、こういうところで、また、この業務内容とか、実際の修繕方法の流れとか、この辺については、また説明をさせていただきながら、連絡を密にしていこうかと思っております。

今の施設担当の方とは、流れ的には、そんなに大きな流れは、変更はないと思います。例えば、修繕とか、あの辺の発注するに当たって、1つ、マネジメント事業者が入ると。もしくはその相手に、そのマネジメント会社との橋渡しで、この事業の担当課が入って、そこがやり取りしていくようなイメージですので、基本的には、今の流れと、そんなに大きく変わることはないと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。あと、ビル管理、建物管理の中で、例えば、防火管理者の扱いはとか、そこで、それを取得されて管理されているのは、市の職員がされていたりと思えますし、あと、建物中に、電気管理の問題も、電気管理のこともありますでしょうし、消防設備の管理など、様々な点検物も出てくるとは思うんです。その辺を整理していきなきゃいけないかなと思うんですけど、もし、今の時点で、そこが整理されているようなことがあれば、教えていただきたいですし、これからっていうところであれば、それでもいいんですけども、確認したいと思っておりますので、お教えいただきたいと思っております。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。例えば、消防設備、こちらになりますと、学校では、それぞれの校長先生、ああ、教頭先生ですか、実際の現場の方と委託事業者が連絡を密にしていけないと、避難経路とか、そういった、もろもろのことも連絡を取る、計画も立てていけないといけませんので、その電気についても同じような、設備についても、そんな感じです。したがって、その辺の現場とのやり取りってというのは、今と変わらないというふうには考えております。以上です。

◆岡田 実分科員 はい。大体伺いました。

◆砂田典男分科会長 ほかに。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっと関連ですけれども、このマネジメント会社が、今度は、それがいろいろ差配して、契約したり、その業者に。それで、事業費が23億9,800万円になっているんですけども、これ、5年間の総計ということなんですけれども、いわゆる維持管理業務費16億3,500万円、小修繕が4億7,500万円、今現在、この89施設、その年間の維持管理費と、この今後、これを包括でやる場合と、どれだけぐらいの差があるのか、高くなるのか、安くなるのか、教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。予算ですけれども、この包括管理を入れることによって、年間約 5,773 万円増、しかし、人件費の削減分が 6,270 万ぐらい考えておりますので、それと、見た目は、維持管理費は増えますけれども、人件費の削減分で考えると、マイナス、年間 500 万という具合に考えておるところでございます。

あと、マネジメント費とこの維持管理費の考え方でございますけれども、プロポーザルで、最初に事業者から、金額がトータルで幾らという御提案はいただきますが、その後、内訳を提出していただきます。その中で、マネジメント費用は幾ら、維持管理費は幾らということ、そこで、もうマネジメント費用は決まりますので、例えば、維持管理費が、入札によって下がったとしても、その分がマネジメント費用にオンされることはございません。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 だから、今現在、維持管理している経費、費用とあまり変わらないというような、今の数字からいうと、あれだったんだけど、結果としては、今度プロポーザルで、提案の中で、このマネジメント 2 億 8,800 万円という、これは提案によっては、それこそ下がる場合もちろんあるわけでしょうし、心配するのは、維持管理業務費が、要するにプロポーザルで、16 億 3,500 万円だけでも、うちは大体 15 億でやりますよといったような提案があった場合に、結果としては、それがどこに波及、影響があるかっていうと、その、要するに委託業者のほうに、これが跳ね返るわけなんですわね。だから、そういうことで、例えば、さっき岡田委員のほうで、市内の業者、何とかその、という話で、私もそういうふうに思っているんだけど、結果として、この包括のをすることによって、結局、地元業者のほうに締めつけになるようなこと、あるいは、また、逆に言うと、要するに、人件費の安い県外業者等々がどんどん入ってくる、そういった可能性があるのかないのか、その辺りについての考え方、教えてやってください。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。県外事業者がどんどん入ってくるってことは、私はないもの、ないのかなと、もう地元優先でやってくださいというつもりでおります。

あと、委託料につきましても、前回、どれくらいの金額で受注していただいたとか、そういった資料もお出ししますので、そこはモニタリングで、もう、市のほうが、ちょっとしっかりチェックしていこうかと思っております。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ここで、ちょっと確認しておきたいのは、さっき課長のほうからは、できるだけ地元業者がやってくださいというお願いの分しか、今のそういった答弁しかなかったわけ、これはやっぱり、もうこれは地元業者に限る、そこまで、それこそ区切ることはできないにしても、これは、蓋開けてみたら、何や、それこそ、どんどん県外業者が入って、地元の業者が、何か入る余地がない。だから、今、民間の建物なんか、建設のほうもそうなんですわね。だから、結局、今、例えば、今ホテル建っている、ああいったところの業者なんかでも、よそか

ら来とる、それこそ職人を、そこに充てて、だから、地元のほうは、ほとんど、それこそメリットがないんですね。そういったことになった場合に、これ行政が、こういうことをすることによって、地元業者が結局はじかれるっていうようなことになってくると、何のためのこの外部委託だ、包括だっていう話になるんで、そのことは、しっかり目を光らせてやってください。以上です。

◆砂田典男分科会長 乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。総務部長、乾でございます。上杉委員、そして岡田委員、この包括管理委託、共通して御懸念いただいておりますのは、県外の事業者によって、維持管理業務がこう転出といいますかね、業務が転出するのではないか、あるいは、こうサウンディング等を経ておるわけですが、実際の契約段階で、費用の減額提案を受けて、そのしわ寄せは地元企業に行くのではないかと、こういった御懸念をいただいております。この視点が最も大事、この包括委託を取り入れることに当たって、最も重視すべき視点だと、私も思っております。こうした地元業者の育成ですとか成長っていうのは、こう我々自治体が最も重視すべき点であると思っております。このことは、我々、災害、この近辺で経験しておりますけれども、やはり大雪が降った、あるいは大雨が降った、大至急に昼夜を問わず雪かき、あるいは、道路・河川の復旧、誰がこう、いち早く駆けつけて、職人を出して、機械を出してやってくれているのか、これは地元の企業、事業者の方であります。こうしたところの育成、あるいは成長をなくして、コストだけを考えたり、あるいは、効率性だけを考えて、こう自治体の業務を考えるっていうのは、これは、ひいては市民の、何ていうんですか、安全にも及ぼしますし、地域経済の成長にも支障を生ずるような政策につながりかねないと、こういった視点は、我々行政側は、しっかり見た上でですね、しかしながら、持続可能な自治体経営というものを、バランスよく、こう考えていくには、こういった選択肢がいいのかといった視点は、これは、欠かすことなく持っておくべきことでもありますので、やはり、重きを置く部分は、先ほど冒頭に申し上げた視点、これは、しっかりと肝に銘じて、先ほど、上杉委員のほうから、うーん、条件を設定することができないかというようなことも、少し触れられましたけども、こういった事業を展開するに当たって、どこまで、こういった募集の、何ていうか、基準に設けられるのかっていう辺りも、しっかりこう研究をして、できるだけ、そういった視点に沿うような展開に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私も、これ、気になっているんです。公共施設包括管理委託事業費、いろいろ意見が出されましたけど、まとめて、こういうことをやると、意見が出ていたように、本当に地元の業者にしわ寄せが来ると、そういったことは、もう絶対あり得ると思うんですね。それで、持続可能な市政運営、行政運営っていうことを言われて、いろんなものが外に出されているんですけども、そのときよく言われるのが、市の職員が、自分の仕事に専念するためだと、本来の業務に専念するためだと、そういったこと言われるんですけど、じゃあ、何が本来の仕事で、どういうふうに、それに専念できているかっていう検証なんて、出てきたことはないんですね。受けている業者がちゃんとできていますとかっていう結果は、何か出されるけ

れども、市の職員の仕事がどう変わったなんていうのは、一切出てこないんですよ。私は、そこはすごく疑問に思っていて、外に出していく中で、どうやって職員が、本当に市の職員、自治体労働者としてね、どういうふうにか自分を高めていったりとか、仕事の中身を高めていったりするんかなっていうのは、すごく疑問に思っているとかなんです。

それで、ちょっと聞きたいのが、これね、89施設をまとめてみるんですけど、このまとめて、一応管理をされる人っていうのは、どこにおることになるんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井と申します。今の予定では、駅南庁舎の5階と、あと、こちらの本庁の業務は警備員室ですね、こちらの監視員室で業務を行うことを考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 それで、今現在、とにかく、鳥取市は合併して、広がっているわけなんですけど、一応、工事事務所っていうのも、2つありますよね。その工事事務所が、そのエリア内の学校とか保育園とかね、そういったことには関わってないんでしょうかね。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。工事事務所のほうは、一応、土木、こちらですので、学校とか建物のほうには、工事はされてないと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 そのね、駅南庁舎5階と本庁っていうことで、ここから、全市的にこう行くわけですよ。なかなかちょっと厳しいんじゃないのかなって。逆に、効率悪いんじゃないのかなっていうふうに思ったりもしたんですけども、それで、いろいろ、地元業者に仕事をどうのこうのっていう話の中でね、今、市で、小規模修繕の制度もありますし、あと、当然入札もあったりするし、随契でね、できたりするものもあるんですけど、あくまで行政がやるっていうことだから、その公平性とか、透明性っていうのは、すごく意識をしてされていると思うんですね。行政だから、そこが担保されているだろうっていう、逆に言う、安心感もあれば、行政だからこそ、そこを本当に気をつけてやっているっていうところ、あると思うんですが、これね、公平性とか透明性、どう担保していくのかなと、その小さい仕事を出していくわけですよ。これは、どうやって担保を取られる考えなのか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 先ほどの50万円未満の小規模修繕の担保ですけども、業務修繕終わりましたら、マネジメント事業者から、一応報告書ですね、こちらのほうを提出していただきますので、その、そこで業務内容等、修繕実績等、確認していきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。いろいろ疑問点はあるんですけど、先ほど、上杉委員のほうから、地元業者にこう限定できないかみたいなような、そういった条件づけみたいなこと言われたんで

すけど、私、本当に、それができればいいとは思いますが、なかなかそれって難しいんじゃないのかなっていう気もしていて、本当にそれ、しようと思ったら、公契約条例をつくれればいいんじゃないかなと思うんですね。鳥取市には、こういう条例がありますから、これにのっとってやってくださいっていうことでやればいいのか、公契約条例があれば、今以上の縛りがかけられるのではないかと思います。はい。それは意見として言っておきます。

やっぱり、ちょっとこのね、包括管理業務委託ってというのは、本当に、なかなか分かりづらいし、先進事例で、いろんなところがやられるけれども、果たして、本当に、これが本当にどうなのかなあってというのは、疑問としてはあるんですが、ちょっとスケジュールで、5月から7月、プロポーザルかけるって言われましたけど、このプロポーザルにかける仕様書だとか、そういった業務の中身ですね、こういったものは、どのように考えられるのか、担当課だけですか、それとも、何かその委員会みたいなものをつくって検討されるのか、その点はどうですか。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。この仕様書につきましては、今、実際の所管の担当課と詰めて、固まったものをプロポーザルで、全て、こんな仕様でお願いしますっていう具合に募集をかけるんですけども、募集した中で、新たに追加、こんなこともできますよっていうような提案がございましたら、また、それについて、また、全ての仕様書について検討をしていくような形になりますので、最終的には、市のほうで決めていくような形、担当部署と担当、施設担当者、3者で決めていくような形になると思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 それは、優先交渉者が決まってから、具体的に3者で、どういうふうにしていくのかっていう中身については決めていくっていう理解でいいですよ。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。基本的に、今ある業務をしっかりといただくのが、今の業務の仕様書を御提示しようかと思っております。追加提案があったものについては、また、施設担当課とマネジメント事業者と、あとは資産活用推進課も入って、仕様書を固めていくような流れで考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 今、市が基本的にやっていることで、公募かけて、それぞれがプロポーザルって言うから、自分たち、こんなことができますよって、いろんな提案も出てくる可能性があるわけですよ。それを評価して、どこか1つに優先交渉者を決めるわけですよ。その決まった後で、そのいろんな提案があったら、それもいろいろ話し合いながら、仕様書をつくっていくってことですよ。優先交渉者1者を決める前にね、いろんな提案があったのを、こう、いろいろ仕様書に反映させていくってことではないですよ、あくまでも。そこが知りたいの。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井です。今、伊藤委員さんが言われた、おっしゃられたとおりで、後で決めていくような形です。以上です。

◆伊藤幾子分科員 いいです、はい。最後。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。モニタリングのことも言われたんですけど、よそでやられているところなんか、既に公募かけてね、実施をされているんですよ。確かに、モニタリングの実施っていうことも、仕様書の中でうたわれています。そのモニタリングの方法とか、あと、業務要求水準、これについての詳細は、受託者による企画提案内容に依存するためって、大体書いてあるんですよ、そういうふうに。だから、受け手次第なのかなと。受け手が提案した中身が、基本ベースになるんだなと、私はそれだけ見て思いましたので、本当に、ちょっとどういうふうになるのかなっていう疑問があるということだけは言っときます。以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井です。先ほど、岡田委員さんの御質問がありました。令和4年度の委託の事業者数とかでございますけれども、事業者数、令和4年度で、127の事業者が受託をさせていただいております。そのうち、市内が103、市外が6、県外が18ということで、市内事業者の割合が、一応85.2%ということでございました。

発注事業者につきましても、県外9、市内事業者は50ってことで、ちょっとダブっとる事業者もございますけれども、市内が大体8割ぐらいの受注をさせていただくような状況でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。調べていただきまして、ありがとうございます。市内業者が85.2%もいるということの中で、全部で127あるということですが、かなり規模的には、この、今回の包括管理委託っていうのは、大きな内容であって、大きく影響がある契約だということ、改めて分かりました。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。事業別概要52の上段、女性応援つながりサポート事業費についてお聞きいたします。この予算と、それから、事業の経過及び背景については、令和5年度と同じなんですけども、この目的・効果とか、それから事業内容が大きく変わっています。この事業内容についての具体的な取組が、何か決まっているものがあれば、考えられているものがあれば、教えてください。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の太田です。今、おっしゃっていただきましたとおり、この事業は、来年度、内容を変えて取り組むこととしておりまして、具体的な内容としまして、現段階で考えておりますのは、男女共同参画センターを会場といたしまして、そこで、相談員を配置して、大体月2回程度を考えておりますけれども、相談窓口を設置して、相談を受け付けたいと考えております。あくまで、なかなか女性が、その専門機関や専門家に、直接相談をしに行きづらいという現状がありますので、あくまで、この事業の中の相談員は、

つなぎ役になろうかと思っておりますけども、相談を身近に受け付けて、専門家などにつなぎをさせていただく事業を考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。今まで、特に、この男女共同参画センター、丸由の5階ですよ、は、啓発とか、そういうところに力を入れて、この相談は受け入れてないっていうふうに、今までおっしゃっていたので、それが、この相談窓口・居場所づくりを具体的に取組まれるっていうことは、大きな変化かなっていうふうに思います。あとのところは、まだ、具体的なところはなにかもしれませんが、場所的に、若い人が通りやすいところですし、また、用事がなくとも、今、新しいお店とかが、どんどんセンターの周りにできていて、物すごい多くの若い人が並んでおられます。そこで、啓発事業も大事ですけども、何か聞いてもらいたいなっていうところがあるよっていうことを教えてあげることが、非常に重要だと思います。

この効果のところでも大きく変わっていますので、何ていいますか、今、女性のこの、何というか、自殺数が、割合が大きかったり、また、若い人中絶数が多かったり、特にその辺は、なかなか人に相談しにくいところでもあるので、目につくような形で啓発もし、また相談にも乗ってあげていただきたいなと思いますけども、ほかにも、今は相談窓口のことだけでしたけども、同じ予算の中で、特に力を入れていきたいと考えているようなことはありますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の太田です。このつなぎサポート事業費の中の予算でということでしょうか、

◆平野真理子分科員 その辺もあるっていうことであれば、その辺も含めて、どうぞ。

○太田奈津美男女共同参画課長 そうですね、啓発が主な事業内容になっておりますけども、先ほどの補足をさせていただきますと、この事業につきましては、来年度は公募ということで、予算費目のほうは、委託料で計上をさせていただいております。男女の取組といたしましては、やはり今、かがやきプランの中で、数値目標を掲げて取り組んでいるところですが、その中で数値の低いところ、地域での女性活躍、それから、企業の中における、女性が働きやすい職場づくりということで、企業に働きかけなど、ちょっと力を入れてやっていきたいと考えているところです。

◆平野真理子分科員 はい。ちょっと最後に。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。第5次かがやきプランに向かっていらっしゃるんですけど、この第4次のがやきプランができたときに、審議委員会の方たちが言っておられたのは、この男性・女性の意識の違いを、今の大人を変えようと思うのはとても難しくって、もう小さいときから、男女間のことを、意識を変えていくっていうことが大事で、そういった啓発も必要だっっていうことをプランの中に入れた、考えているっておっしゃってました。今の女性の悩みも、どちらかというと、10代、20代の人たちに視点を当てて、そういったところが、悩みが出やすい、相談しやすいところを、また本人じゃなくとも、御兄弟とか家族とか、また、お友

達とか、いろんな方がそれを見られて、相談につなげていくってということもあるかなっていうふうに思いますので、その辺のところを頑張っていたいただきたいと思います。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。

◆平野真理子分科員 すみません。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。続けて、男女共同参画に関して、2点お願いいたします。事業別概要書49ページ下の女と男とのハーモニーフェスタ事業費についてです。これ、昨年度もちょっと同じ質問出したんですけど、この事業名を、何とかならないのかってところなんですけど、去年質問したときは、男女共同参画の企画だから、やっぱり「女と男」って最初につけて、「ひととひと」と読むってところだったと思うんですけど、鳥取県でも今、LGBTQのパートナーシップのほうも始まって、やっぱりすごく違和感があるんですよ。特に今、平野委員からも出たように、逆に、10代の子たちって、今、当たり前のように、例えば、小学校からLGBTQとかの話も入っていて、ここにすごく違和感があるってところで、その県のパートナーシップのことも考えても、あと、この事業を始められたときから関わっている方にも話を聞いたんですけど、主体になっている方々、皆さん、この名前に結構誇りを持っていて、その名前をつけたときの思いも聞いたんですけど、ただ、これ、あくまでやっぱり市の事業だと思しますので、ちょっとその点、事業名についていかがでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画の太田です。そうですね、この女性の社会進出や女性活躍が十分ではないという現状が、まだあります。それから、このイベントは、30年続いている歴史的な事業でもありますので、実行委員会を組んで、市民の方が中心となっていて、さされている事業になりますので、そこでも議論をいただきましたけども、やはり、この名前が続けていきたいという思いがあらわれましたので、市としては、尊重をさせていただきたいと思っております。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。昨年の僕の質問は、変えたほうがいいんじゃないですかって質問だったんですけど、もう正直、今年に関しては、もう変えるべきだと思って、今、質問しています。というのも、その、やっぱりパートナーシップ制度って、県と市と関わって一緒につくっているってところで、時代のこともあるし、特にその若い世代を巻き込んでいくってことになると、どうしても、「ひととひと」と読むって言うとは言っていますが、やっぱりチラシのほうにも「女と男」って、ぱっと出ていて、関わりづらいんですよ、正直、タイトル聞いたときに。だから、もう、その民間事業、民間の人たちが主になっているとしても、少なくとも、市でお金出して事業やっているってこと考えると、やっぱりこのタイトルってところには、ちょっと、もう一回ですね、その市としての背景もきちんと伝えて、このハーモニーフェスタ残すのであれば、例えば、つながりのハーモニーフェスタとかって、いろんなことも考えられるし、だから、これ、30年続いてきたから続けていくって考えは、やっぱりちょっとそれは違うんじゃないかなってところで、検討してもらえたらと思います。

あと、続けて、もう一点行きます。事業別概要書の52ページのほうで、女性デジタル人材育成事業費のほうお願いいたします。こちら、昨年からはまったと思うんですが、これ実際、就業につながっている人数と職種のほうを教えてください。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。この事業につきましては、今年度3月までの事業としておりまして、まだ、委託先のほうから実績報告は来ておりませんので、正確な数字は分かっておりませんが、1月から、お試し就労ということに取り組んでおりますけども、その1月に聞いた時点では、二、三人の希望があるということで聞いております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これ、また改めて、結果が出てから詳細を聞きたいと思うんですけど、これ、始まる前から、県のほうはかなり出口戦略というか、この講座を受けたら、ここに就職ができるっていう、その出口がすごいはっきりしていた事業だったのが、市のほうは、基本的なスキルっていうところで、この講座を受けたから、就職につながるっていうのが、正直あんまり見えなかったっていうところもあるので、ちょっと今年のその結果を踏まえて、仮に、例えば就業したから、この事業が成功っていう、そういうふうな見方じゃなくて、きちんと、ここの内容が就業につながっているのかっていう辺りを、また改めて見て、報告いただければと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。おっしゃっていただきましたように、実績報告や、その費用対効果なども踏まえて、ちょっと検証をしてみたいと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要の51ページの下段の、男女共同参画かがやき企業認定事業費なんですけれども、(2)に、セミナー開催とかがっていうふうにあって、大体この予算が20万だっているふうに言われているんですが、具体的に、どんなような内容のセミナーを開く予定なんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。おっしゃっていただきましたところが、来年度拡充として、予算を計上させていただいておりますセミナー開催費になりますけども、こちらのほう、内容としましては、講師謝金として考えているものでして、セミナーの内容としましては、会社の経営者の方でありますとか、人事担当の方に、その女性活躍を具体的に取り組んでいる例を紹介していただきまして、働きやすい職場づくりに、いかに取り組んでいくかという方法などを示していただく講座を考えているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。何をもち、女性活躍かって言うかっていうのがあると思うんですけど、働きやすい職場っていうことで、確かに、育休とかね、育児のための時短だとか、そんなことが取りやすいっていうのは、すごく私は大事なことだと思うんですけど、それだけだったら駄目なんですよ。賃金格差を何とかしてほしいと思うんですよ。鳥取県って、大体男性

も賃金低いから、その格差がね、少ないみたいなこと言われるけど、それは、男性が低いからなんですよ、女性も低いけど。その賃金格差に踏み込んだような、やっぱりその働きやすさっていうところが、ここの事業では、ないに等しいんだなと思ったのが、認定企業のそのチェックシートですよ、調査票、あれ見たときに、やっぱりこう、どうお休みが取りやすいですかみたいな、取れていますかみたいな、その休みのことばかりなんですよ。それも大事だけど、その賃金格差をなくすために頑張ってたっていうね、うちは賃金格差なんてありませんってような企業を応援していかんと、私はいかなあかんとするので、この認定のチェックシート、あれの中身がね、これ、ずーっと変わってないのかなと思って。時代の流れに合わせて、そこをね、ちょっと変えていくってような考え方がね、あるのかどうかっていうのは、聞かせてもらえませんか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。この男女共同参画のかがやき企業認定といますのは、その基となる法律が女性活躍推進法でして、どうしても中身がその法律に基づいた、育休取得でありますとか、女性の登用といったところになっておりまして、恐らく賃金格差というところは、ちょっと今のところは経済・雇用の分野のほうでされているところではあると思っています。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。その法律が基になっているというのであれば、それは、まあそうなのかなと思いますけど、でも本当に、総合的に女性がね、子育てしながら働いていこうと思ったら、そのために時短したり、いろいろ制約がある中で、ちゃんと昇進とかね、そういうことが、本当にちゃんとできるかっていうと、なかなかハードルが高かったりするわけですよ。そういったところも、ちゃんと見てくれないと、賃金って年金に関わってきますから、本当に仕事を退職した後の女性の生きづらさに直結するところですからね、この年金って。もう給料に関わってくるところですので、そこは。だから、やっぱりそういう、何かちょっと目触りのいいことばかり言わないで、やっぱり基本的に生きていくことに踏み込んだような、やっぱり、いろんな取組をね、国にしてもらわないと、法に基づいた、このかがやき企業っていうことなので、そこは理解をしますが、意見として言っておきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。岡田実でございます。今のかがやき企業の認定事業のことについて、気になっていることがありましたので、教えていただけたらと思います。この中で、鳥取市の建設工事入札参加資格者の格付要綱によってっていうか、加点が付与されますっていうことで、これ、このかがやき認定となった企業さんは、入札するときに有利ですよっていうふうな、こういったインセンティブをつけていることだと思んですけど、こういった流れはいいことだと思んですけど、そのほかのインセンティブっていうのは、何かございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。今のところは、それ以外のものはありません。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。あと、調べていってましたら、ロゴマークもですね、使うことができるとかありまして、ちょっとネットで調べたら、うまくロゴマーク、出てこなくて、要は、せっかくこういったかがやき企業認定事業っていうことで、女性活躍の場を推進する企業をこう推進していくわけですので、もっとPRをしてもいいじゃないかと思ひましてですね。なので、どういったロゴマークが、ふだんあるんだとか、私たちが暮らしている中で、そういうロゴマークが、やっぱりついているんだとかですね、そういうのが見える状況であったりとか、そういうことを思ったわけです。そこで、今このPRというのですか、この事業の周知っていうのは、どのようなやり方で周知を図っておられますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。かがやき認定企業の周知につきましては、市のホームページと、それから、新たに認定した企業につきましては、市報に掲載をさせていただいているところです。あと、リーフレットを年度末に作成しまして、そこに企業名を載させていただいて、配布をさせていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。ぜひ、こういった、素晴らしい事業、内容だと思ひますので、進めていっていただけたらと思ひます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。定額減税のことなんですけど、これね、人員体制は、どのようにやっていく考えなのかなって思ひまして、通常、毎年ね、住民税の賦課のために、すごく市民税課は、もう時間外もしながら、毎年、もうその短期集中でやっているっていうふうな話は聞いてきたんですね。プラス、これが、定額減税がかかってくるってなると、すごく大変じゃないのかなと思ひているんですが、どういう体制でやるんですかね。

◆砂田典男分科会長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。まず、住民税の課税につきましては、6月までが非常に忙しい時期となります。それで、この定額減税につきましては、今、国のほうのスケジュールが、6月3日の税の基準、ここでその額を算定して、それで、通知のほう、その確認書といいますか、これだけの金額になりますよという通知を、対象者に、8月末までに送付すると。それで、10月30日までに、それを、10月の末までに返していただく。そして、振込は11月の末、遅くても12月の20日ぐらいをめどに事務を進めていくというようなことで、検討されているという説明がございます。それによって行きますので、まず、6月というのが、確かに、大きな、この算定と、それから、税の算定と、また、その定額部分の算定ということになりますので、非常に繁忙といいますか、それは避けて通れないなという具合になっております。そういった部分はありますけれども、ただ、定額減税の支給の事務に関しましては、この資料の3で説明させていただいておりますように、派遣でのスタッフを要求させていただいておりますので、そうした給付のその事務の、例えば電話応対でありますとか、受付でありますとか、また、実際の金額の口座の振込への入力等々、そうした部分は、そうしたスタッフを委託して実施させていただこうと思ひますので、総合的に、職

員の負担も、できる限り少なくして、実施はしたいという具合に考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。それで、これに向けて、システム改修をされるわけですが、そのシステム改修ってというのは、今回、1回こっきりだけしか使えないシステムなのか、来年度以降も、何かこう使っていけるようなシステムになっているのか、それはどうですか。

◆砂田典男分科会長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。今回の事務というのは、国のほうも、過去にあまり例のない仕組みということでございまして、定額減税のこの支給の管理ってというのは、1回ということになります。ただ、今回、定額減税に関する給付金につきましては、その定額減税の可能額が、そのかかっている所得税・住民税で引き切れない部分を給付しようというものでございまして、所得税に関しては、まだ、これは確定的なものではないんです。今度、6年中の、今年の所得に対して、来年申告された税額がございまして。その際に、さらに引き切れなかった、今回引き切れなくても、さらに引き切れない部分が出てくるという場合については、追加の支給というのが、こう将来的に生まれてくる、来年度以降で生まれてくるということがございまして、そうした部分の管理というのを、このシステムでやっていかないとどうしようもございませぬので、そうした部分での活用ってというのは考えております。以上でございます。

◆伊藤幾子分科員 はい、いいです。

◆砂田典男分科会長 いいですか。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○入江卓司職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 はい、入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江です。先ほど、まず、伊藤委員に御質問をいただきました、来年度の新たな保育士の会計年度任用職員の数でございますけれども、担任を持つ新たな会計年度任用職員の数は、142名でございます。そのうち、今の任期付短時間職員は139名ということですので。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 はい。

○入江卓司職員課長 もう一点、長坂副委員長にお尋ねをいただきました、職員費に関連して、まず、出納室の人件費でございますけれども、9人分で、3,367万1,700円でございます。あと、部ごとの内訳で、全体の259人の内訳ということも、お尋ねをいただいたんですけども、まず、総務部のほうが82名、これは、人権も含めてでございますし、危機管理部が13名、それから、企画推進部が30名、それから、市民生活部が26名と、あと、総合支所と、その出納室とかいうのが、全体で91名、数が少し足りないんですけども、新規採用とか、そういった調整をさせ

ていただいておりますので、全て合わせて259名となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 はい。以上で、質疑を終結いたします。

議案第1号関係の皆様は、これで終了いたします。午後から、議案第6号、第9号を審議したいと思いますから、出席のほどよろしく願いいたします。

それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了します。総務企画分科会の再開は、13時40分といたします。よろしく願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後0時25分 休憩

午後1時37分 再開

議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算（質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を再開いたします。

議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算について質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第9号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（質疑）

◆砂田典男分科会長 では、次に、議案第9号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 以上で質疑を終結いたします。

それでは、執行部の皆様、お疲れさまでした。これで御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。

総務部・危機管理部所管の部分で、皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。

その前に、私のほうから、皆様から出た意見をちょっと紹介しますから、間違っていたら、訂正してください。

まず、柳委員のほうから、市史編さんの件と、車両維持管理費の件がございました。

次に、西尾委員のほうから、長期借入金元金償還金の件で御意見がありました。

次に、伊藤委員のほうから、会計年度任用職員の件で意見がありました。次に、西尾委員か

ら、人権情報センターの件がありました。次に、上杉委員のほうから、孤独・孤立対策推進事業費について御意見がありました。この件に関しては、平野委員のほうからも意見がございました。

それから、柳委員のほうからは、人権センターの内部改装の件で御意見がありました。

それで、次に、長坂委員のほうから、地域食堂ネットワーク運営費の件と、職員費の件で御意見がありました。

次に、岡田委員のほうから、プロポーザルに関する事務委託の件で意見がありました。それに関しては、上杉委員と伊藤委員のほうからも、関連した質問が、質疑がありました。

次に、女性応援つながりサポート事業費といたしまして、平野委員のほうから御意見がありました。

それと、次に、女と男との、^{ひと}女と^{ひと}男とのハーモニーフェスタ事業費、柳委員のほうから御意見がございました。

次に、柳委員のほうから、女性デジタル人材育成事業費の件で御意見がありました。

次に、伊藤委員のほうから、男女共同参画かがやき企業認定事業費について御意見がありました。次に、岡田委員のほうから、かがやき認定の件で、同じく御意見がありました。

最後に、伊藤委員のほうから、定額減税についての御意見がありました。

以上、大まかに12件の、皆様から御意見をいただいています。この中で、委員長報告に盛り込むべきと思われる御意見がありましたら、順次お願いします。長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 委員の皆さんの御意見、質問を聞いていて、一番多かった、3名の方が言われたのかな。鳥取市公共施設包括管理委託事業費。やっぱり、これ、極めて重要な課題でもあるし、私の個人的な意見からすれば、この内容で、この事業費を分科会長報告に盛り込むべきではないのかなというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 はい。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私もそう思いましたけども、副委員長さんが言われるように。もう1つ、この孤独・孤立対策推進事業費、これ、地域食堂ネットワーク事業のほうから、フードのほうは、サポートは、こっちのほうに行くとということで、新規な事業で拡充を、本当に、この辺をしっかりしていくべきじゃないかなと思って、この、先ほど言われた公共施設包括管理委託事業費と、この孤独・孤立対策推進事業費を上げたらどうかなと思います。以上です。

◆長坂則翁副分科会長 はい。ちょっと、ちょっといいですか。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 事務局に聞くんだけども。ちょっと前もって、事務局に言っとったと思うけども、2項目での分科会長報告であれば構わないのか、委員長報告じゃないですよ。分科会長報告については、総務部は非常に幅が広いもんで、どうでしょうかって、その辺、ちょっと1回、また調べてみてくださって言ったと思うんだけども、報告をお願いします。

○谷島孝子市議会事務局議事係長 すみません、谷島です。分科会長報告につきましては、1つの部局から1つか、または、2つ程度っていうのも。

◆長坂則翁副分科会長 2つまではええんだね。

○谷島孝子市議会事務局議事係長 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。私も、出ている意見でいいと思います。それで、公共施設の包括管理委託事業というのは、結局、学校も入っているし、保育園も入っているし、総務企画がね、関わっている施設以外も含まれているので、それは、やっぱり全体にわたることなので、2つになっていいと思いますので、はい、以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか。

◆長坂則翁副分科会長 なら、その2つにしましょうや。

◆砂田典男分科会長 いいですか。じゃあ、皆さんの御意見の集約として、包括管理委託事業費が1件と、それと、孤独・孤立対策推進事業費っていうのを、もう1件上げて、この2件で取りまとめるということよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それで、それぞれ、企画推進も市民生活も、それぞれやるんだけども、委員長報告は、あくまで1項目という認識でいいんだな。

◆砂田典男分科会長 はい、谷島さん。

○谷島孝子市議会事務局議事係長 はい。委員長報告は、1つでお願いしたいと思います。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

◆長坂則翁副分科会長 了解しました。

◆砂田典男分科会長 それでは、先ほど言いました2件について、分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 これを、どのように文章化しましょう。御意見をお願いいたします。

◆西尾彰仁分科員 委員長、副委員長のほうに。

◆砂田典男分科会長 じゃあ、文章化は、正副分科会長にお任せしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、そのように取りまとめさせていただきます。

それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたしまして、次は、企画推進部に移りたいと思います。

総務企画委員会に切替え 午後1時46分 閉会

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後2時10分 再開

◆砂田典男分科会長 はい。じゃあ、それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。岡田実です。事業別概要書の58ページの下段にございます、総合計画策定事業費になります。これ、一応、新規事業ということで丸印がついております。ここの中に、事業の中で、総合計画を、こう策定するための市民ワークショップを開催するというふうになっておりまして、このワークショップなんですけども、どのようなふうで開催していくかっていうことが分かれば、教えていただきたいと思えます。

◆砂田典男分科会長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、西田でございます。お答えをさせていただきます。まちづくりワークショップにつきましては、少人数で開催を予定しておりまして、一応、3回の開催を予定させていただいております、分野ごとに、例えば、子育てとか、それから福祉であるとか、交通とか、そういうふうに分野ごとに分けて、少人数で、こう今の鳥取市の課題であるとか、それから、目指す将来像、そういったものを議論していただくような、そういうものでございます。ですので、来年度中ですね、予定、でも、夏頃になるかと思えますけども、開催をする予定にしております。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。今これ、質問した内容は、もう1つ、多分、こう関係性があるじゃないかなってところで、この59ページ上段の若者による地方創生政策推進事業費ってところがございまして、ここは、若者が集まって、こう市のほうに提言するような、政策について意見を出し合う、本当に若い者の意見出し合う場面があるわけなんです。これ、こういうふうには、一方では、市のほうに、政策に対して提言するような場面の会議があるのであれば、この総合計画、本当に、これも重要な内容ではありますので、その総合計画の中に、若い者の意見を反映するというふうな形で、何かこう整合性ってというのが取れないのかなっていうふうにはちょっと思ってますけども、その辺りは、考えることってというのはできますでしょうか、急な質問ですが。

◆砂田典男分科会長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、西田です。若者の意見を聞くというところで考えますと、まず、この総合計画の策定業務の中でも、高校生と大学生のアンケート調査というのも予定しておりまして、市内に通っている高校生・大学生の意見を聞くことでもありますとか、それから、地方創生ストリートミーティング、市長と、それから市民との、そういう対話をする、そういう機会があるんですけども、その中でも、これまで、例えば若者編とか、それから、子育て世代編とかっていうことでやってきてまして、いろんなこう、そういう、市民との対話をする機会と、意見を聞く機会、そういうものを捉えて、それを、この総合計画の策定に反映していこうとしておりますので、この若者会議

に関しても、テーマとして、1つ、今後の次期計画策定に向けての、そういった意見っていうのも、またしていただくっていうことも考えてみたいと思います。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。ぜひ、この総合計画っていう、市の一番の上位の計画を決めるに当たって、若い者も、主体的にそこに参加したというふうな、そういうことをもって、市政に参加していく気運づくりっていうところを図っていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、事業別概要書 58 ページの上段、若者定住促進事業費です。令和3年度、4年度、5年度の実績では、成婚者数が13人で、会員同士はゼロ組で見込みとなっております。来年度予算に1,300万をつぎ込むわけですので、もっとこの、何ていいますか、この令和6年度には、去年とは、今年の見込みももっと聞きたいですし、最新の。5年度とは違う、6年度には、こういうことをされとるっていうようなことがあれば、教えていただけないでしょうか。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。こちらの事業別概要を作成した時点では、成婚者数、会員同士ゼロ組ということでしたが、2月末現在で、1組の成婚がございました。こちらにつきましては、一般質問のほうでもいただいておりますが、やはりオンラインですとか、コロナの中にもありまして、イベントの数が減らないようにということで、事業者さんもいろいろ工夫していただきましたが、出会われてから、カップル成立して成婚までというのに、やはり時間がかかるということもありまして、その辺りは、息が長い事業として見ていかないといけないのかなということも考えているところです。

続きまして、来年度の事業ですが、今年度いろいろ見直しを行いまして、カップルが解消しにくい仕組みづくりですとか、カップルが解消してしまっても、御本人さんのモチベーションが落ちないような持っていく方というのを、令和5年度、新たにいろいろ試しているところです。令和6年度も、同じようなことを少し試してみたいなというふうに考えているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。ただ、現在で1組というのは、ちょっとどうかなあと思っておりますけれども、もう大胆なやり方があってもいいのかなと思います。それは、市内で居住されて、結婚届をこれで出されたら、夫婦に50万円を祝い金で、もう鳥取市として出すんだよとか、そういう、ただ、最低でも3年間は離婚しないでねみたいなのところもあってもいいかもしれんけど、まあ、これはあれですけども、思い切ったことをやらないと、これ伸びないと思うんですよ、1,300万もつぎ込んでね。ちょっとその辺も考えていただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。同じところですけども、恐らく、若い人たちは、結婚したいっていうふうに思っておられると思うんです。この事業があるけど、やっぱりその、そういった若い、

結婚したいって思っている人たちが結婚できるように、何かしてあげられるような取組が、本当に必要だなあと思うんです。このイベントだとか、そんなん私も見たことがないですし、何がどうかって、関わってないので、細かいことはちょっと分からなくて申し訳ないんですけども、でも、きっと、出会いの場がないから結婚できないとかっていう声が多かったんだと思いますし、そう思ったら、何がこの、どこの部分が大事なのかなあっていう、そこんところ、やっぱり細かいところを、何か、さっと、この、してあげることが大事なかなあ、ぱんっとイベントだとか、登録っていうのも見える形は見えるんですけど、一人一人に見てみたら、ささいなことで波長が合わないわとか、そうになっているかもしれませんし、そこにちょっと一言、お互いが、こっちはこう思っているし、こっちはこう思っているのっていうので、ちょっと二、三日、そのずれをこう修正してあげたりとか、本当にささいなことで結びつくのかなって思ったりしますので、検討していただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本品恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。御助言ありがとうございます。

こちらの婚活サポートセンターは、委託事業者さんに事業をお願いしておりますけれども、相談体制を、かなり手厚く取っていただいております。ただ、それにしましても、解消してしまいましたっていうような御報告が多いのも事実なんですけれども、今年度、カップル解消しにくいようにということで、カップル限定のイベントなんかも始めておりますので、そういったところでも、個別に寄り添える環境というのを、もう少し今年度、来年度も引き続き、続けてみたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私も、この若者定住促進事業なんですけど、前からね、この結婚の成婚数の目標を掲げるんは、ちょっとこれは、おかしいん違うかっていうのは言ってきたんですね。もう、それ、それは、もう当人同士のことなので、どうすることもできないし、ただ、その出会いの場がなくてっていう人のためにね、やっぱりそういう場が欲しいっていう声には、答えていくことは、必要な大事なことだと思うので、それはいいんですけど、ただ、こう、どうしても行政がやるから、目標みたいなことになってくるんですけどね、今どきの人らが、何が、こうハードルになって、結婚に至らないとか、どういうふうにちょっと、なかなか悩み事とかがあって、カップル解消しちゃうのか、それはよく分からないですけども、それは、もう本当にいろいろあるでしょうから。だから、そこに対する支援も、実際やっつけられるから、できているんだなって思いながら聞いているんですけどね。これは、何のためにしているかっていうと、やっぱりその出会いを求める人のそういう要望に応える事業だっていうふうに、私は割り切っているんですよ。だから、それ以上の何か成果を求めちゃうと、本当に個人のなんかはね、内面にこう立ち入っちゃうことになるかなっていうふうには思っていますので、それは意見として言っとくと、あと、そのレンタルサーバーが終了したため、これに合わせて、何かシステム改修みたいなことで予算が増えているっていうことがあったんですけど、その新たなところっていうのは、ちゃんと見つかっているっていうか、当てがあるってことでしょうか。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本品恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。こちらの更新につきましては、新規でシステムを構築するのかっていうようなこととかも全体的に検討いたしまして、物自体は変えなくて、サーバーのみを更新するという形を取らせていただくことにしました。会員のこの管理システムというのが、会員様の住所とか、名前だけを管理するものではなくて、相談内容の管理ですとか、それから、そのイベントに参加されるときのその抽せんの当選・落選の管理なんかっていうことを総合的にしているシステムですので、なかなかここから新しいものをもっていうことではなくて、今のバージョンアップをすることによって、安定稼働を一日でも早くさせたいということで、更新という形、今の既存のシステムからの更新ということを考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私、そのサーバーの業者が替わると思っていたんですけど、それは替わらないということでもいいんですかね。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本品恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。サーバーの業者さんは替わりありません、以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい、分かりました。

◆砂田典男分科会長 柳委員

◆柳 大地分科員 すみません。関連してですけど、この若者定住促進事業の受託している会社と、あと、旧鳥取市役所のコネクトひろば受託しているところ、多分、同じ会社だと思うんですけど、両方、僕ちょっと1年間、今年いろいろ追ってきていると、ちょっと広告宣伝弱いなっていうのは、正直思っています、広告宣伝費用に、この受託費用の中から何割以上はかけてくださいみたいな、そういうふう、そういったことっていうのは指定があったりとか、そもそも市のほうで把握されていたりしますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本品恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。若者定住促進事業、それから、今委員がおっしゃいました、にぎわい創出の事業につきましても、両方とも、確かに同じ事業者さんに委託をさせていただいております。費用の積み上げの際に、広告料・宣伝料について、市のほうで指定をしているということはございませぬが、プロポーサルで見積りを頂く際と、こちらが、市の内部で予算要求する際には、広告料についての精査はさせていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 お金をかければいいっていうものでもないと思うんですけど、でも、広告宣伝費用って、お金かければかけるほどっていうところだと思うんですね。正直、僕も、かなり今年、広報、一緒に、あっ、僕、未婚なんですけども、ここにはね、あれで、一緒に、すごくやったんですけど。

◆砂田典男分科会長 1回潜入調査せんと。

◆柳 大地分科員 なんですけど、広告宣伝弱いなと思っていて、だから、母数自体が、正直母数が増えれば、やっぱりこういうのって、もっと成婚数も上がってくると思う。もちろん中身は、もっと充実させなきゃいけないと思うんですけど、広告宣伝費用の費用自体と、あと、かけ方を、これは、市がもちろん委託はしていると思うんですけど、かなり詳しく見ていかないと、なるべく事業者は、やっぱりそこって、最小限で収めたいところだと思うので、ぜひ、引き続き、その点も見えていただければと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。広告宣伝料につきましては、市のほうでは、逆にあまり、少し抑えぎみで来ていたところもございまして、今後、費用対効果を見ながら、効果的な広告宣伝というところを、もう少し検討していきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。鳥取県さんのほうが、この出会いと結婚支援担当ってということで、子育て王国課の中に、こういった担当がございまして、それで、えんトリーという、とっとり出会いサポートセンターってところがあります。その中に、アドバイザーっていうのですか、その出会いのそのためのお二方に対する、そのサポートする役がございまして、その方から意見をちょっと聞いたことがありまして、やっぱりこう、ちょっと背中を押すというところが非常に重要だとか、いろいろな、これまでの経験の中で、たくさんの経験を踏まえていると思うんです。

そこでなんですけども、本市のほうで、この行われるこの事業もそうですし、鳥取県さんのほうと、少しこう連携取るとかですね、いいものはいってという形で、ちょっと高めていってもらったほうが、より成婚率の高いことになるのかなってことを思いますので、それは意見として言わせていただきます。

それから、これは鳥取市だけではなくて、連携、都市、中枢、すみません。若桜とかですね、智頭とかですね、そういったとこと一緒になってやっていると思うんですけど、この他町のその成婚ってというのは、どんな状況でしょうか。特に、ここには、本市だけの。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。カップル成立をされたという数ではないんですけども、成婚者、こちらの婚活サポートセンターに登録をされていた会員さんの成婚者でいきますと、鳥取市以外の6町の中でもいらっしゃいます。具体的に、この町が何名ということは、ちょっと控えようかと思いますが、各町で1名以上の成婚者で、ちょっとない町も1町だけありますけれども、5町につきましては、婚活サポートセンターの方で、成婚された方が実績としてあります。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 参考までに、ちょっと聞かせてください。鳥取市で1年間に結婚される、いわゆる、は、どれぐらいありますか。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本品恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。鳥取市の、令和4年、1年でいきますと、婚姻数は731組、令和5年ですと、今、1月から、すみません、11月までの集計となりますけれども、令和5年1月から11月までの集計ですと、婚姻数は594組でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 なぜ、この婚姻数を聞いたかというのと、費用対効果の問題なんですわ。だから、今、その731組の中で、令和4年度で、この成婚者数、カップル同士、会員同士は6組なんだけども、28人っていう人が、会員外も含めてしているんだけども、冷静に考えた場合に、この費用対効果で、かなりのそれこそ費用を使って、言ってみれば、これだけかいやと。これ、今までもずっと、委員会の中でも、結構この議論はありました。だから、その折には、鳥取市のその婚約数、結婚数の届出でっていうのは、私も聞いたことなかったんだけども、今日改めて聞かせてもらったときに、果たして、これだけの、最終的にはゼロではないわけけども、ただ本当に、その初期の目的っていいですかね、それが現れているかなっていうと、甚だちょっとどうなのかなっていう気はします。

だから、何が悪いかっていうのは、ちょっと私も分かりませんが、その業者に委託してやっておられるんだけども、本当にそれが功を奏して、しっかりした、そういった触れ合いの、出会いの場になっているかどうかということになると、結果としては、あまり効果はないのかなと、ないんかなっていうふうには、私は思います。

だから、もう一度この辺りの、このそもそも論というか、根本的に、この事業については、やはり考えていくべきではないのかなというふうには、私は思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 福山課長、ちょっと教えてください。事業別概要65ページの上段、文化施設のあり方に関する検討事業費であります。令和6年度の予算1,900万計上されとるんですけども、まず、この1,900万の内訳をお聞きをしてみたいと思います。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。この文化施設のあり方に関する検討事業費であります。内訳としては、基本的には、まず、この委員会の目的は、この新しい文化施設、中心市街地における新たな文化施設の整備に関する基本計画の策定というのを、基本計画案の策定を目的としております。

具体的には、まず、検討組織を、専門家の方で構成する検討組織を設置しますので、それに関する報償費として28万円を計上しております。それから、他都市の事例視察ということで、16万5,000円を計上しております。そして、この検討委員会の会議の開催支援業務ということで、専門業者に委託を予定しております。これが1,856万8,000円、以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 今言われた、その専門家委員会開催支援業務の委託、もうちょっと具体的に、どういった内容の委託になるわけですか。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 文化交流課、福山です。お答えします。具体的には、まず、今の想定ですけども、この検討委員会を、年4回程度開催を想定しております。その開催に当たりまして、各種その会議資料を作成がありますし、あるいは、新たな文化施設を検討するに当たっての市民のニーズなりを知るためのワークショップであるとか、そういったことに対する実施の支援もあります。それから、何と云っても、他都市の事例の、他都市の施設の事例について、いろいろ調査してもらおうと、それを、また会議資料に落としていただくというようなこともありますので、そういった調査業務、あるいは、会議の資料作成、あるいは、先ほど言いました意見聴取の場の設定なり、そういったことを想定しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 それで、2月の28日の委員会でね、基本方針の説明を受けましたよね。今度は、いよいよ基本方針を踏まえた中での基本計画を策定されるんだということですよ。それで、28日の説明のときにも、文化施設の基本的な方向性で、統廃合・複合化による総量の削減、あるいは、中心拠点における文化施設の方向性、それから、期待される効果としては、中心拠点、すなわち中心市街地の活性化、そういったことが示されておりますよね。ですから、いよいよ具体的に、今後検討に入られるわけだけでも、もちろん、統廃合もあるんですけども、基本的には、中心市街地を活性化する意味合いでも、中心拠点である中心市街地内に、その文化交流施設を建設していくという認識でいいですね。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。今、長坂委員さん言われたとおり、基本的には、そのとおりでありまして、まず、このたび策定しました基本方針の中で、地域ごとの検討っていうのを、基本的な方向性の1つに考えています。地域ごとというのは、具体で言いますと、中心拠点、中心市街地、あるいは新市域、地域生活拠点ですね。このエリアごとに、地域ごとに検討していくという中で、今回は、まずは、この中心市街地における方向性として、この既存施設の再編ということを上げております。

ですので、今、この6年度予算で計上させていただいておりますこの検討委員会は、先ほども申しましたように、新たな文化、中心市街地における新たな文化施設の整備に関する検討ということになります。

それで、今想定しておるのは、逆に、その新しいほうじゃなくて、今、既存施設の取扱い、これについては、別途検討していくということで考えておりますので、あくまでも、この予算計上させていただくのは、中心市街地における新たな文化施設の整備に関する基本計画の策定を目指すという検討委員会です。長くなりましたが、以上です。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 私の記憶が間違っていなかったらですけども、この今回の議会の一般質問の中の市長答弁でもね、やはり中心市街地の活性化っていうのは、もう待ったなし、まさに危機的状況だっていうのは、去年の12月の所信表明でも市長は、私も代表質問で、そのことは言ったんだけど、したがって、いよいよこれから具体的に、中心市街地の活性化という視点も十分踏まえた中で、中心市街地のエリア内に、それなりの文化施設を、今後積極的にやっば

り造っていく必要がある、そういう認識でいいですね。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。今、長坂議員さんの言われるとおりでして、この新たな文化施設によって、もちろん、文化芸術の振興だけではなくて、この中心市街地の活性化、ひいては、中心市街地だけじゃなくて、それが全市的に波及していくというのには、どうしたらいいのかと。そのためには、どういう施設であるべきかというようなことを、この基本計画の中で盛り込んでいくと。そのあるべき、新しい文化施設のあるべき姿がこうだということで、その次の段階として、じゃあ、それにはどういう機能を持って、どういう規模感で、じゃあ、それをどういうふうに運営していくんだというようなことが、恐らく、このたびの基本計画の中に盛り込まれていくのではないかとというふうに想定はしているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、市政広報費のことについてお伺いしたいと思います。62ページの上段ですけれども、紙質を変えてですね、市報とかのあれですね。前回、県と市の紙質の違いを見させていただきました。かなり金額も落ちておるようですけれども、これ、単純に、この差っていうのは、紙質の差なんですか。お聞きします。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。今御質問いただいたのは、市報発刊配布費といいまして、すみません、事業別概要のほうはございません。

◆西尾彰仁分科員 はい。ああ、ないな、ごめんなさい。市だ。支所だよりは違うな。ごめんなさい、間違えとる。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。資料のほうにだけ載っている事業になります。いえ。その市報発刊配布費のほうには、こういった市報の印刷に係る経費ですとか、あと、発送に係る経費、それから、製作に係るソフトの使用料などなど含めて計上しております。ですので、予算の減額になっている主な理由としましては、その紙質を変更したことによる金額の減ではあるのですが、全部が市報の紙質を変更したことによる件ではなくて、全体的に減になっている数字が、その資料のほうに掲載されているものです。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。大変失礼しました。事業別、この定例会の説明資料の、そうですね、5ページに、昨年、六千十、6,000万ですか、今年5,300万、この物価高騰の中で、紙を変えただけで、これだけ下がるのは、ちょっと不思議だなあというのがあったもので、これ、ちょっと余談になるかもしれんけど、議会だよりなんか、紙質を変えようかなって言うようになったんですけども、急にはちょっと変えられないと、もうみんな準備しているのということ、ちょっと1年間は駄目だとは思いますが、その紙、紙質で、どれぐらいかかったちゅうのが分かったら、一番ありがたいですけども。紙のお願いできませんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。そうですね、この紙質を変えるに当たりましては、印刷業者さんのほうとお話をさせていただいて、紙質を変えるタイミングっていうのは、やはり重要だということで、変更については、従来からちょっと検討しておりまして、やはり印刷業者さんのほうは、紙を発注する時期があるっていうことで、その時期を過ぎてしまうと、もう発注してしまうのでっていうようなところで、お話を聞きながら進めさせていただきました。

今回紙質を変えたことによりまして、全体額としましては769万3,000円、減額になっているところです。ですので、単価のほうも、5年度の当初の予算と比較させていただくと。すみません、予算ベースで比較させていただきますと、市報のほうは、令和5年度当初は1.53円で要求させていただいていますが、今年度は1.35円、はい。支所だよりのほうは、5年度が19.16円ですが、今年度は11円ということで、要求をさせていただいて、計算、算定させていただいているところです。

ただ、5年度、少し部数を落とし過ぎたところがありまして、去年、昨年度、5年度は、市報については6万3,580部でしたが、今年度は少し増やしまして、6万3,730部、支所だよりのほうは変更ありませんが、市報のほうは、少し部数を増やさせていただいているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様でよろしいですか。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書59ページ、若者による地方創生政策推進事業費についてお願いいたします。令和4年度決算のときもお伝えさせていただいて、とにかく社会実装をしていくっていうことが大切なんじゃないかっていうふうにお伝えさせていただきましたが、これ、令和5年度もやっていて、令和6年度もってなっていくと思うんですけど、これ、僕もちょっと長い間、子供たちと、こういういろいろ関わってきて、やっぱりアイデア、発表で終わると、やっぱり思い出でしかないんですね。これ、社会実装されると、やっぱり子供たちの自信になるし、町と、その周辺にも影響を及ぼしてくるっていう、そういう違いが僕はあると思っていて、この事業自体は、若者の意見を取り入れるっていうことと、あと、そういうまちづくりに関わる若者を増やしていくっていう、この2つの意味があると思っていて、その令和4年度決算以降、実際に、こう子供たちの意見を、実際、こう社会実装していくっていうために、こう何か令和6年度工夫していくことだったりっていうのは考えていますでしょうか。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 委員長。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。若者会議に関しましては、今年度いろいろ、総務企画委員会でも御意見頂いたりする中で、やはり、その政策の実現、頂いた提言の政策実現というところは、政策企画課としても、手を尽くしてというか、意を用いて取り組んでいるところです。

今年度、また若者会議が、今ちょうど、今月末の提言に向けて、提言書の作成の大詰めに入っているところですが、市役所として、その作成に口を出すということではありませんが、ヒントとして、実現がしやすい表現の仕方のアドバイスをさせていただいたりということで、今年度は、特に、関係人口についての研究をさせていただいているんですけども、来年度の実現に

向けて、もう動き始めることができそうだなというような提言も、幾つかいただいています。

その中でも、若者会議の皆さんが、今後卒業して、鳥取市を離れていかれる方も多いですけども、今後、その関連、関係人口として、若者会議ですとか、鳥取市に関わり続けていただける取組ってというのも、今回、提言の中に入るようなことになっておりまして、来年度以降、実現に向けて、今準備を進めているところです。

今、若者会議のメンバーは、県外の学生がほとんどなんですけれども、これからも鳥取市に関わりをちょっと持ち続けたいと言ってくださっている学生さん、メンバーさんもいらっしゃいますので、そういう方とも協力して、来年度以降、もう少し若者の政策実現というところで、一緒に取り組んでいけたらなというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 とにかく、令和6年度に関しても、こう、もう本当に、せっかくこれだけ費用をつけて、子供たちも、かなりの回数集まって、学生たちも、かなり集まっていると思うので、もう基本的に、社会実装前提で、とにかく動いていくっていうことが、多分、フォロー体制も変わってくることだと思うので、あと、担当職員のこの熱量も変わってくと思うので、やっぱりそれは、引き続き、続けていただきたいなと思います。

そこを併せてなんですけど、あと61ページのほう行っていただきまして、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費についてです。これ、かなり令和4年度、5年度苦戦してきた事業だと思います。内容は非常にいいと思うんですけど、なかなか、こう手を挙げる高等教育機関がないっていうところですが、これ、中学校・高校のほうに、実際、鳥取県で言えば、進学率50%程度で、半数以上は、就職だったり、県外もあるんですけど、行くっていうことがあると、中高生に向けてのその地域の魅力を見つけていくっていうのも、非常に有効だと思うんですけど、この事業、中学校・高校に広げていく意向はありませんでしょうか。

◆砂田典男分科会長 酒本課長補佐。

○酒本晶恵政策企画課課長補佐 はい。政策企画課、酒本です。現時点では、高等教育というところで補助制度を創設いたしましたので、その中高生というところにつきましては、今後、また事業の実施に伴って検討を進めてみたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 基本、高等学校向けでいいと思うんですけど、実際、これ、今、何で僕がこの話出したかということ、中学校・高校のほうは、逆に、こういう費用がないかっていうのは、すごく校長先生たちから話が多くて、今、探求型の学習だったり、とにかく地域に出て行って、いろいろやっていくっていうときに、中学校・高校は、とにかくその出ていく費用がないっていうので、それは、教育委員会も確保できてないっていうところなので、逆に、これは、高等機関のほうは需要がないけど、中・高のほうは需要があるっていうところでは、一定の期間まで高等教育機関のほうで募集かけて、もうこの期限過ぎたら、高校生のほうも募集できまస్తుっていうような、何かそういう、そのぐらいの柔軟性があってもいいと思うので、また検討していただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要書の70ページの上段なんですけど、前回、委員会のほうで、いろいろ説明があった分なんですけど、この財源内訳のところの一般財源792万円っていうのがあるんですけど、これは、国の補助対象とならない分だと思うんですが、一体どういうことが対象にならないのか教えてください。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。この事業の中の790万円に当たる部分ですけれども、これにつきましては、実は、次世代のこの構築をするための人材を確保する費用、要は、応援いただける人材を確保するための費用として計上しているもので、今のところ、一般財源のほうを充てる方向にさせていただいておりますけれども、後に、国のほうで、そういった人材派遣の支援事業というものも出てきておりますので、そういった有利な財源っていうものに組み替えて、検討はしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。それで、この今回の当初予算っていうのは、あくまでも20業務を、こう標準化するという予算っていうことでいいですよ、20業務ということで。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。委員おっしゃられましたとおり、現在のところは、20業務を前提で進めてきておるところでございますが、すみません、ちょっとこの場をお借りして報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、先日、新聞のほうで、一部、鳥取市が移行に間に合わないというような報道が出されたと思っております。その内容をちょっとお伝えいたしますと、先日の委員会の中でも御説明をさせていただきましたが、20業務のうちの障害者手帳のところ、実際、導入しておられる業者さんが撤退されるというような話がございまして、その辺りが、少し移行時期がずれる可能性があるということで、そのことが報道されたのが、あの資料でございます。

ただ、何とか、まだ、今、先駆けの時期でもございますので、その20業務全部向かえるような形では何とかできないかということでは、向かっていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私も新聞見ました。それで、ただし、その移行困難だというようなことがあった場合、それを決めるのは自治体ではなくて、国のほうが、そうだなって言わないと、何が何でも25年度中っていう話になってくるのかなと思っておりますけれども、要は、そういうことで、まずはいいですよ。その移行困難なシステムだっていうのは、あくまで国が決めるんだということですか。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。移行困難の決定するのは誰かという御質問でございます。委員さんおっしゃられましたとおり、その判断については、国のほうが決めることとなります。先日の報道発表というか、国からの発表につきましては、一応、移行困難であるという認定はいただいた形になっております。ですので、その辺りは、そうい

う結論は出されましたけれども、引き続き、新しい業者さんとのマッチングとかってということにも、国のほうも御尽力いただけるような話聞いておりますので、そういった中で、対応のほうは考えていきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。792万円のことは、先ほど御答弁いただいたんですけども、基本的に、その補助対象外の経費っていうものがあるのかどうか、それはどうですか。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。補助対象外の事業というのは、実は、まだはっきり明言はされておらず、今のところ、その移行に伴う経費は、全て対象になるということで聞いておりますので、個別具体的に作業が進んでいく中で発生いたしました費用ごとに、詳細な確認はしていく所存でございますけれども、今のところは、特に対象外はないという認識でございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。前回、鳥取市では、国の上限が2億だと。その上限に合わせて、当初予算は立てましたという説明があったわけなんですけど、業者の見積りは9億で、開きがあるって話でね、それについては、中核市のシステムが遅れているようだっていうような説明も前回あったんですけど、去年の10月に、中核市市長会が国に要望しているんですよ、このシステムの標準化についてね。この開きがあるのは、鳥取市だけでは当然なくて、62中核市があるわけなんですけど、その62ある中核市のこの移行経費、その総額ってというのが、1,124億7,848万9,013円ってのが試算されているんですよ。ところが、国の補助の上限額を、62自治体分ね、計算したら、足し算したら、210億7,560万しかない。900億ぐらいは、自治体の負担になるみたいな数字が出ているので、その市長会が、もう何とかそれをしてくれということで要望されているし、あと、その補助対象外経費、それは、今のところないうて言われましたが、去年の10月の時点では、補助対象外経費を加えたら、さらに負担は多くなると。だから、それもちょうど見てくれっていう要望も出されているので、国のほうも、いろいろ考えているのかなとは思いますが、なかなか、これは、この当初予算立てられていますけど、果たして、本当に、これでいけるのかどうかってというのは、私もちょっと疑問に思っていますので、注視をしたいと思います。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。すみません、御意見ありがとうございます。前回の委員会の際にも申し上げましたけれども、実際、この移行費用に関しては、当然、国のほうが対応されるべきものという認識は持っておりますので、そういった中で、はっきりとした金額は、まだ決まっておらずけれども、上乘せという話も、ちょっと具体的に情報が入ってきつつある状況でございますので、また、その辺の情報が確定いたしましたら、また改めて御報告のほうさせていただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。すみません。2点お願いいたします。事業別概要書は62ページ、鳥取市知名度アップ大作戦事業費についてです。主目的は、全国的な認知度向上ってところだと思うんですけど、まず1点目ですね、この認知度向上って評価指標は、地域ブランド調査の地域魅力度ランキングを指標とすることで合ってますでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。指標の1つとして、地域度ランキング、魅力度ランキングを設定しておりますが、それ以外にも、一応、その住みたい田舎ベストランキングですとか、そういった別の指標もございますが、前回の決算の、4年度の決算のときの事業別概要っていいですか、その決算の指標の1つとして、地域ブランド調査の結果を出させていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。シティセールスのほうも、2017年から2020年の目標値が100位まで、魅力度を100位まで持っていくっていうので、あと、結局100位が達成できなくて、2020年度から2023年度の目標値も100位っていう、これ、地域ブランド調査の魅力度ランキングのことだと思うんですけど、これ、以前もちょっとお伝えしている、こういうランキング物って、もう正直、必勝法というか、何か、こう攻略法みたいなのがあって、その分析がやっぱり大切だと思うんですけど、前回のあれ以降、ランキングを、もし、指標の1つとするのであれば、その分析っていうのは、どのように見えていますでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。ランキングとしまして、魅力度を指標の1つとして上げております。今回の質疑のほうでも、吉野委員のほうから、ランキングについて、御意見、お聞きするというような質問をいただいております、その2023年の地域ブランド調査につきましては、魅力度自体は、前年度の171位から179位と、8位ほど順位を下げしておりますが、力を入れております、知名度アップ大作戦でも力を入れております移住ですとか、観光による来訪促進っていったところの指標につきましては、居注意欲度って指標と、観光意欲度という指標が出ておまして、それぞれ、居注意欲度は、令和、2022年の調査より50位順位が上がっておりますし、観光意欲度につきましても、31位、順位が上がっているというようなところで、ある程度の効果があるのかなというふうな分析を一応させていただいているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 地域魅力度だけじゃなくて、いろんなそのランキング系を指標にするのであれば、多分、その指標を、ランキングを上げるための戦略って、物すごく大切だと思っていて、ただ、一応、特に、ここで注意したいのは、やっぱりこうランキングって、あくまで、その、ほかの目的があつての1個の手段、ランキングが上がったから、みんなの注目が集まってくつていう、何かこのランキングの位置づけとつていうのが、やっぱり、また来年以降も、

新しい評価の指標の1つになっていくと思うので、結果的に、ランキングが上がったというよりかは、ランキングって、上げにあって、上げていくものだと思うので、何かそこら辺の分析を、やっぱりもうちょっとこう重要視するのと、あとは、このランキングをどういう位置づけに、本当は、あくまで参考の1つでしかないとかっていう、何かそういう辺りを、また追及していただけたらなと思います。

続けて、もう一点ですが、予算審査特別委員会の説明資料の9ページ、環日本海拠点都市会議参加費について、ちょっとお教えてください。こちら、リモート方式って、オンライン会議だと思うんですけど、これ、559万っていうこの費用は、なぜこれだけかかるのかっていうところを教えてください。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。リモート会議に関わって、この会議の開催支援のための専門業者に委託を予定しております。金額としては484万円になりますが、中身としては、同時通訳なり、オンラインツールなどの手配一式ということになっております。想定としては、韓国・中国・ロシアということで、特に、この同時通訳等の部分が、かなり業務としては大きな部分になるかなというふうに思っているとこです。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 この会議の中で、鳥取市がどれだけ発言力があるのかは分からないですけど、少なくとも、一般財源として200万円以上出ているっていう、特にオンラインだから、ここで収まっているのかなとっていて、やっぱりこれは、かなり考えなきゃいけない。会議の在り方とか、そもそも、これだけ費用をかけて参加する意義がどれだけあるのかっていう辺りを、今年は多分もう、開催側になっているので、費用もついているので、あれだと思うんですけど、そもそも委託する必要があるのかと、この費用を、本当に払う価値があるのかっていうのを、来年以降、また検討していただけたらなあとと思います。

◆上杉栄一分科員 ちょっと関連。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連です、今の。これ、1994年に、いわゆる環日本海の拠点都市会議、これから始まったんだけど、その当時は、何がターゲットかなっていうことは、これは、やっぱりロシアだったんですね。ウラジオストクとか、そちらのほうとのいわゆる交流で、人的交流であったり物的交流、これを一番のターゲットということで、その当時、たしか、新潟市も加入をしていたんだけど、今加入の都市は、鳥取県内、鳥取と米子と境港市の3市だけ。それと中国、それから韓国・ロシアで、そして、コロナでずっとリモート会議したり、それから、ロシアのウクライナ侵攻で、ロシアとのこういった交流が全くなくなった。そういう状況の中で、さっき柳委員も発言したんだけど、果たして、この会議のメリットがあるのかなあと。境港なんかの場合は、この間、韓国からのフェリーが、あれがまた再開というようなこともあったんだけど、鳥取市にとって、私は、鳥取市のメリットっていうのは、ロシア、ウラジオストクのこう、いわゆる交流であったり、人的・物的のものも、多分メインだったというふうに、その当時はね、思っているんだけど、今、そういうメリットも何もないんじゃないかなあ

と。果たして、これをずっと続けることがいいのかなあという気持ちはせんでもないです、うん。だから、これもやはり、ちょっと考えていく時期になっているのかなあというふうには、私は考えております。はい、以上です。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。この環日本海拠点都市会議のメンバーですけども、現在は、先ほど上杉委員言われたように、日本は境港・米子・鳥取です。それから、韓国が束草・東海・浦項、この3都市。中国が琿春・延吉・図們、この3都市。そしてロシアは、今おっしゃった、ウラジオストク、それからハサン地区、以前は、ナホトカも入っていましたが、途中で脱退ということになっております。

先ほど、上杉委員から御紹介ありましたように、平成6年から、この会議はスタートしておりますが、もともとは、鳥取県なり、境港なり辺りが中心になって、当時の片山知事の提唱で始まったというふうに聞いておるところです。鳥取市は、平成21年度から、後から、この会議に参加をしております。一度、環境大学で、鳥取市が開催都市ということで、開催したこともありました。ということで、6年度、仮に開催されるとすれば、鳥取市としては2回目の開催都市ということになります。

先ほど御指摘にあったように、この環日本海拠点都市会議については、平成6年からずっとやっておりますが、なかなか具体的な取組に深まらないというようなことが言われておりました。令和元年に、実は米子で開催されたときに、今言いましたとおり、やはり、もう少し具体的な取組につなげていかなきゃいけないじゃないかということが会議の中でもありまして、実際、その具体的な事業の構築に向けて、実務者協議をしようというようなことで、それが予定されておりましたが、折しもコロナで、そこが途中でできずに、この間、来ておったということでもあります。

ですので、そもそも、この会議に参加する意義については、やはり、先ほど言いました、その具体的な取組に、本当につなげられるかということだと思っておりますので、仮に、これからコロナが終息しまして、改めて、この具体的な事業の構築というふうには、また議論が進められると思います。その中で、あまり進展がないというようなことであれば、本鳥取市としても、少し考えなきゃいけないのかなということはあると思いますが、いずれにしても、今後のこの会議の議論の中で、その方向性が、多分また示されると思いますので、それを、鳥取市としても、先ほど言われました意見を踏まえまして、この議論に参加していきたいなというふうには思っているところです。いずれにしても、おっしゃるとおり、これだけの費用をかけますので、やはり具体的な事業につなげていくということが重要かと思っているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この事業のメリットがあるんであるならば、鳥取県だけではなくして、ほかの県も、これは参加しているはずなんですわ。ところが、もう鳥取だけが、鳥取県だけが参加しているということは、やはりよく考えてみる必要があるという具合に思います。それこそ30年も、この会が始まってからたつわけだけでも、その拠点会議ので得るものがあればね、それはもちろん、それでいいんだけど、それがなくなっていくということになってくると、やはり、この

事業そのものは、やはり考え直す必要があるのかなというふうに思いますので、そのことを申し上げておきます。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 今回のことですけれども、国際的な会議のことなので、こちらの状況だけ分かって、特にロシアの場合は、会議を持つって言うっていても、土壇場になってやめたりとか、とても難しいところもあります。ウラジオストクの総領事館に、先ほど、鳥取県だけじゃなくて、よその県はどうなんだっていう話あったんですけど、ウラジオストクに、県から派遣、出向っていいですかね、外務省通して行っているところでは、当時は、当時っていうか、初めは、新潟、それから富山、様々あったんですけど、今、鳥取県だけなんです、続いているのが。その総領事館の中に入っているのが。そういったことも含めて、やっぱり総領事館に鳥取県の人がいるっていうことは、とても大事なことなので、そういう意味では、じゃあ1人行ってればいいのかっていったら、やっぱり今の状況は厳しいですけど、将来、また文化交流とかが始まったときには、やっぱり特にロシアなんかは、文化の交流からではないと、経済はとても心配なので、そういう意味では、さっきおっしゃっていたように、いろんなこの工夫っていいですかね、意義をつけながら、持続するっていう、継続していくっていうことが重要だと思いますので、私は頑張っていたきたいなというふうに思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 私も、平野委員と同じなんですけど、やっぱり国と国とのね、そういう外交もあるけれども、やっぱりその市民レベルだったり、あるいは自治体同士だったり、いろんな交流だとかがあるわけなので、難しい国ほど、やっぱりそういうところを、本当に、今、そうはいったって、取っかかりとしてあるわけなので、なくすことは簡単なんですけれども、それをまた新たになってなると、その余計エネルギーが要ったりすると思うので、そこら辺は、何とか頑張って、私も、頑張ってなくさないでほしいなと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 意見としては、そういう意見もあるというふうに思います。ただ、国の組織といますか、ありていが全く違うわけですし、要するに、民間レベルで交流をしていこうという、日本の場合だったら、それが通る話だけでも、ロシアが、それが通るかということになると、これは、いわゆる国策っていうか、国策の中で動いていくわけで、その都市、その地方都市が、一地方都市が、国の方針を無視してということは考えられない、うん。だから、そういうことも、やはり踏まえて考えるべきであって、これが、アメリカとか、ほかの圏域との交流であればあれだけでも、特に、今ロシアに取っついて、その民間レベルでというような話には、北方領土の今の交流の在り方が、まさにそのことだというふうに思っていますので、そういうことも踏まえて、やっぱり考えていくべきだというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。何点か質問していきたいんですけど、最初に、事業別概要の66ページの下段なんですけど、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費でございます。これ、令和元年に、この麒麟のまちっていうところが、日本遺産にやっと念願かなってなったところで、その事業

をされているところと思うんですが、この予算が、昨年度に比べると、100万、あっ、120万ですか、これ上がっているんです。ここの事業の実績を見ると、令和3年は1,200万つけているものが、急に4年、5年で240万まで下がった中で、このたび120万ほど上がっているわけなんです。ということは、何かこう巻き返しをするような事業を、ここで考えているんじゃないかと思ひまして、そういう内容がありましたら、お教え願いたいです。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。この日本遺産の、日本遺産認定を生かした取組でありますけれども、御存じのように、令和元年に日本遺産の認定を受けまして、そこからの取組がスタートしております。R1年、令和元年、令和2年、令和3年については、国の手厚い補助が頂けましたので、かなり事業費がありました。令和4年度からは、いわゆる自走期間という形で、国の補助が、国費がなくなった後については、1市6町で負担金を出し合ひまして、金額としては、かなり小さくなってしまったんですが、この最初の3年間で構築したものをベースに、取組をやっております。

実は、この4、5、最初の1、2、3が重点支援期間、それから4、5、6が自走期間、そして、令和7年度には、いよいよ、その日本遺産の認定継続に係る審査、国の審査が来ます。御存じのように、三朝なんか、認定継続で継続を危ぶまれた末に、今、条件付認定という形になっていまして、また、実は、三朝町さんは、この令和6年に、再審査が行われるということです。

そういうことで、この麒麟のまちのこの日本遺産の認定も、この令和7年度の審査に向けて、しっかり取り組んでいかないと、同じようなことになってしまう可能性があるということで、僅か、金額としては、増額としては僅かなんですが、鳥取市、それから、ほかの6町さんにもお願いをしまして、金額を増額して、特にインバウンド対策、この他の事例の、ですから、これまで三朝町さん、それから大山町さんも、既に審査を受けております。大山町さんは、認定継続ということになっておりますが、そういった国の審査の内容を聞いてみますと、特に、このインバウンド対策とかを、どういうふうにしっかりやっているのかというようなところが、かなり重要視をされているようです。

御存じのように、コロナで、この外国人の観光客の方っていうのが激減していましたが、また盛り返してきておりますので、そういったとこを踏まえて、この6年度予算では、インバウンド対策、具体的には、多言語による、その解説が聞けるアプリの導入であるとか、あるいは、実は、多言語のガイドマップ、ガイドブック、パンフレット、そういったところが、実は作成ができてなかったということで、そういったところを、特に重点的にやっていくということで、金額が増になっているということです。

それと、あわせて、コロナが明けたので、積極的に県外のほうに、圏域外のほうにPRに出ていくという、そういったことのPR経費等も、増額の要因になっているところ。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。

続いて、67ページの上段でございます、市民会館施設管理費でございます。これ、予算の流れ見てみますと、前年度が6,300万の予算がありまして、今年度、要求とすれば7,600万を上げたんですが、実際の査定では5,000万だったというところで、そんな中での事業の実績の中の人数を見てみますと、今、福山課長さん、おっしゃられたように、コロナ明けなんでしょうかね、どんどんこう令和3年、4年、5年と、利用率、利用人数も増えていっているということになれば、これって、予算は、昨年よりも下げるのではなくて、横ばいか、上げぎみかかっていうふうなところを見たりとか、昨今のその物価高騰であったりとか、スタッフの人件費のことなど考えると、下げるっていうことは、あまり考えにくい状況がございまして、この下がった理由っていうのですか、教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。令和6年度の予算の内訳を少しお話ししますと、まず、指定管理料、これは、令和6年度から、また新たに5年間が始まります。それに伴って、御存じのように、人件費等の高騰も踏まえまして、指定管理料が昨年より上がっております。4,653万円です。

それから、これに加えて、実は、空調設備の現況調査、改修費のための試算のための調査、これを、予算を要求させていただいておりましたが、ここの部分が、査定により255万2,000円まで落ちております。ですので、当初の部分でいきますと、はい。

それと、令和5年度に修繕費として2,000万ほど上がっておりました、舞台のつり物等の更新ということで、それが令和6年度、なくなりましたので、その部分で金額が落ちているところです。ですので、落ちた部分もありますし、先ほどありましたように、指定管理料としては、これまでの5年間よりも上がっていたりということでもあります。

ちなみに、先ほどありました、空調設備の現況調査、改修費の試算のための調査費っていうのが、御存じのように、市民会館、非常に老朽化が進んでいるという中で、今の空調設備、昨年もトラブル等もありましたので、そういったことを踏まえまして、改めて、今の現況を調査した上で、仮に改修等をするのであれば、どれぐらいの経費がかかるのかっていう試算をするための現況調査っていうふうになっております。

ですので、こういった調査を踏まえて、先ほど、既存施設の取扱いってこともありましたけれども、じゃあ、市民会館を今後どうするのかというようなことを、これから検討するための材料にしていこうというところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。続けて、あと、質問してまいります。この67ページ、事業別概要67ページの下段の国際交流プラザ管理運営費でございます。ここで、実績のところ、1,350件の1万4,800人と、これ、利用件数、利用人数とあるんですけども、何かこれ、団体さんが、国際交流プラザのほうに、団体さん1,350件なのかなって見えたりもするんですけど、ここの1,350っていう、件っていうところのと、それから人数なんですけども、どういふふうに捉えたらいいかっていうところを教えていただけたらと思います。

◆砂田典男分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 はい。国際交流プラザ所長の平井です。利用件数は、国際交流プラザの施設、部屋がたくさんありますので、その予約の件数、利用の件数ということで、ですから、例えば、1つの部屋に午前中1件、午後1件利用の申込みがあれば、1というカウントで、それは、人数はそれぞれ違いますので、二、三人で使われる小さい部屋もあれば、多目的ホールっていうようなところで、二、三十人の会合をされるっていうようなこともありますので、そういう格好で判断いただければと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。この国際交流プラザの管理と申しますか、スタッフの方、ちょっとこちらから見ていると、その交流プラザのほうにスタッフの方が座っておられて、外国人の方が来られたときに、そこで対応されているようなところもあるんですけども、事業の内容なんですけども、そのお客さんを、外国人の方を受け入れるような場面もあるんですが、逆に、こう出かけて行って、ガイドとかそういったものをされ、ガイドというんですかね、その通訳に入ったりとか、そういう外に出ていくような業務っていうのはございますでしょうか。

◆砂田典男分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 はい。国際交流プラザ所長、平井です。現在の職員が、私含めて3名ということで、ほか2名の会計年度任用職員、具体的には、一応、英語担当1名、中国語担当1名ということでやっております。

その主な業務としましては、施設の管理、利用受付というものもございまして。それから、外国人の留学生なりが、何かちょっと相談に来たり、生活用品のそのリサイクルやっている部分を欲しいと言って来られるようなものの対応というものがあります。それから、自主事業としては、語学講座、国際理解講座、様々な教室、それから、年に一番大きなイベントとして、多文化交流フェスタっていうのをやっておりますので、その企画と実施ということで、そういった内容で、いろいろな形の業務を行っておりますが、さすがに出ていくということは、3人おりますので、3人おって、3人がそろるのが、週に2日間しかございませぬ。土・日もやっていると、月曜休館ですけども、土・日もやっていると、そういう状況ですので、出ているのサービスっていうのは、なかなか難しい状況です。

時々ですね、例えば、中国人の在住外国人の方で、病院に来ておるんですけど、説明聞くのに、先生の言うことが分からないから来てくれっていうような、そういった話もございまして。そういうのは、県の国際交流財団で派遣サービスみたいなものがありますので、基本的には、そういうのを使っていただくと。ただ、最大限できる範囲としては、電話で、窓口と申しますか、代わって、ちょっと3者の話ができるようなことを、例えば学校の関係とか、病院の関係とかで、できる言語っていうのが、中国語・英語しかないんですけども、そういったことをやるっていうのが限界というような状況です。以上です。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。私としては、この国際交流プラザっていうのは、いつでも駆け込めると申しますか、入れるような、相談できるようなところでもありますので、P

Rもしていただきたいですし、インバウンドであつたりとか、外国人の方が、多く、この鳥取市内に入つてこられたときに、すぐ入れる、すぐ相談できるような、そういう開かれた国際交流プラザになっていただきたいなという思いから、ちょっとここのところ、質問させていただきました。

それから、最後に、ちょっとまた、質問させていただきます。事業別概要の71ページの上段です。自治体行政スマート事業推進費っていうところなんですけど、ここの事業内容の中の(3)、行政手続のオンライン化っていうところの中で、ここは、マイナポータル、マイナポータル経由で受付した電子申請情報をついていう形では書いてあるんですけど、これは、ちょっと認識違いだったらあれなんですけど、このたびのそのマイナンバーのその情報連携に関わるところの、条例の一部改正を行ったものを、ここのサービスとするんだろうかなと思つたりして、これは、全然関係のないことでしょうか。行政手続のオンライン化っていうところで、マイナンバーカードを利用した行政手続が、さらにこう効率化を図っていくためについていうふうに、こう読み取れてしまったんですけど、関係ないものなのか、これはまた別のものなのかっていうところで質問です。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。事業別概要に書かせていただいております、行政手続のオンライン化でございますけれども、これは、委員さんおっしゃいました、国のマイナポータルを使った手続をするための、そのシステムの管理経費というものも入っておりますけれども、実際には、それ以外の電子申請、国のマイナポータルを使わずにでも、今、1,069手続、市のほうでやっておりますけれども、それらのオンライン手続をするための費用というものが全部入っているものだというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、分かりました。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 分科会資料の11ページのちょっと真ん中ら辺の、芸術の出前講座事業なんですけど、20周年記念誌制作に要する経費も含まれているっていうことなんですけど、ちょっと具体的に、この記念誌をどれぐらい作って、どのように活用がされる予定なのか教えてください。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。この文化団体協議会さんのほうが発行を考えておられます、芸術の出前講座20周年の歩みということで、前回15周年のときも発刊しておられますが、今回は、300冊の作成を予定しておられます。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 その活用っていうか、どこに配られるんでしょうかね、分かりませんか。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。基本的には、この芸術出前講座、小学校に出かけて行っておりますので、その小学校関係に配布していくということで聞いております。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。今、同じところなんですけど、概要書の64ページの上段なんですけど、この文化振興費、昨年よりも20万弱増額になっていまして、内容的には、そう変わりはないかもしれませんが、よく見ますと、小さなところで書きぶりが変わっています。例えば、ゼロ歳児からのコンサートで、吹奏楽クリニックって、今年度、6年度になっていまして、5年度は、中学生とか、様々される中で、少しずつ変えてきておられるんだなというふうに思うわけなんですけど、先ほどの記念誌もそうですけども、やはり、この、何ていいますかね、この事業費には見えないところで、様々な工夫をされているのかなあと、特に指導者の方が、構成員の方とかが高齢化していかれることとか、その中で人材を育成していかれることとか、また、教育面からしたら、やっぱり貧困っていう問題に対して、なかなか家では、そういう文化的なところに接するところがないところを、学校で、そうした体験させてもらうとか、すごい大事な分だと思うんです。また、伝統芸能の鑑賞、演劇ワークショップ等っていうふうに入れておられまして、このワークショップっていうのは、とても子供にはいい体験になっているんじゃないかなって思いますし、本年度、この事業、僅かですが増額されたこと、また、特に力を入れようとされていることとかがありましたら教えてください。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。この文化振興費については、中身としては、先ほど平野委員さんからありましたように、次世代育成がありますし、あと、文化団体さんの活動に対する支援というところ、その施設の減免も含めて、そういった内容になっております。

その中で、私が課長になって5年目になっておりますけれども、この間、やはり5年後、10年後を見据えて、やはり、この、次の世代をつくっていくっていうところに力を入れてきたつもりでございまして、そういったことで、事業費としては、僅かの増でありまして、中身的にも、昨年と、それほどは変わってはないんですが、例えば、その演劇のワークショップ等でいきますと、これは、県の文化振興財団さんが仲介してやっておられる分ですが、以前は演劇を見るだけだったんですけども、これに、実は、例の鳥の劇場さんなりが加わりまして、見るだけじゃなくて、実際にやってみるといような中身にもなっております。

あと、もう1つ、鳥取市の教育福祉振興会さん、市民会館等施設を管理しておられます。そちらに委託して、中学校の吹奏楽のクリニックであったり、先ほどありましたように、ゼロ歳児からのコンサートであったり、あるいは、シルエット劇場っていいまして、影絵で、こう、影絵ですね、いわゆる。その劇団に来てもらって、特に就学前の子供たちに見てもらおうというような事業もやっております。それから、和太鼓のワークショップであるとか、そういったこともやっておりますので、引き続き、その次世代の育成というものにも、ちょっと重点を置いてやっていこうと思っております。

それで、先ほどありました、僅かに金額が上がっているという部分ですが、実は、先ほど少し言いました、文化団体に対する補助金、活動補助金がありまして、これを、地域ごとに補助金を出して、補助金を支出しております。その中で、これまで、そういう文化団体の連合体がなかった国府地域が、新たに、そういった組織ができて、それに対して、僅かながら活動

支援をさせていただこうということで、今回、少し増額になったということになっております。引き続き、取り組んでいきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。今、小・中学生、とってユチューブとかSNS、よく見とられるので、本当に生の演奏、生の文化に触れさせてあげるってことは、本当に重要だというふうに考えますので、引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう1つですけど、どこだっけ、すみません。67ページ下段、先ほどもありましたけども、この国際交流プラザでの事業ですけども、この中に、目的・効果で、地域における共生意識の醸成につなげるってあるんですが、この地域っていうのは、どういうところを考えられているといいますか、効果を見とられるでしょうか。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。この地域というのは、基本的に、どこか限定ではなくて、もう鳥取市全域というスタンスで考えております。ただ、国際交流プラザが湖山西小学校のところにありますので、平成9年から、国際交流プラザ、ずっと運営しておりますが、やはり、この湖山西地域の方々に対しては、かなり浸透してきているのかなというふうに思いますので、それを、そのほかの地域にも広げていくということで、基本的には、市全体ということで考えているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。下、事業内容の3つ目のリサイクル生活用品の提供っていうのがありまして、これも、そうしますと、市全体でもいいんですけど、いろんなことで合理的に考えて、地域、湖山西地域ってされているかもしれませんし、また、そんなところが多いのかもしれませんけど、市全体にも、このリサイクル生活用品の提供のこの、何ていうか、事業といいますか、取組っていうのは考えられているでしょうか。

◆砂田典男分科会長 平井所長。

○平井圭介国際交流プラザ所長 はい。国際交流プラザ所長、平井です。おっしゃるとおり、地域限定、このエリアっていうのはございませんので、極端に言うと、鳥取市外から、こういうものを引き取ってほしいっていうような、いいものであればいただきますし、出しています。なかなか、いろいろ難しく、何かごみを取ってくれるところと思っている方も実際あったりして、昨日だかおとといも、壊れた電子レンジ取ってくれるかって言われて、何か鳥大の辺に、そういうところがあるって聞いたっていう、悪いほうのうわさも立っていたり、あとは、要らなくなった古い食器を持ち込もうとされる方が多くて、もう要らんっていうんだけど、何か知らん間に勝手に、この間、どさくさに紛れて窓口に置いて帰ったりとかってですね、非常に苦慮しとる部分もありますけども、頼りにされている部分もありますので、何とかやっとなんかの実情です。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。ありがとうございます。大変な思いもされているのは初めて伺いまして、そういうこともあるのかと思ったんですが、やはり、鳥取市全体に、海外から帰ってお

られる人とか、文化に造詣が深かったりとか、いろいろある方も、市全体ではいらっしゃると思いますので、何かしら、こういうことも周知してもらったらいかなっていうふうに考えます。よろしくお願ひします。すみません、お願ひします。

◆砂田典男分科会長 そのほかよろしいですか。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみません。総合計画策定事業費なんですけど、58ページの下段で、この市民、学生等に対する意識調査っていうのは、毎回されている、その15歳以上の市民で、4,000人を無作為に抽出して、郵送でやるっていうものですかね。

◆砂田典男分科会長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、西田です。伊藤委員のおっしゃられるように、例年どおりというか、過去やっている4,000人を対象とした市民アンケート、それと、高校生・大学生を対象としたアンケート調査、そういうものでございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。その4,000人の市民に対するアンケートでいくと、8次総のときが47.5%、返送っていうか回答率がね。9次総のときが57.5%、それで、10次総が51.3%、11次総が41.8%って、ちょっと波があるんですけども、郵送なので、もう、出たところ勝負なのかなあと思っているんですけど、先ほど、高校生とか大学生ですか、って言われたんですけど、そこら辺りは、例えば、このホームページから答えられるとか、何かそんなことを考えているのか、それとも、やっぱり郵便なのか、その点はどうですか。

◆砂田典男分科会長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、西田です。この4,000人の市民アンケートに関しても、回答率、回収率を上げようということで、調査表にQRコードをつけて、電子で回答できる、そういう取組もやろうというふうに考えております。また、学生アンケートにつきましても、同様に電子で、やっぱり回答していただける環境をつくって、回収率を上げたいというふうに考えております。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。よかったです。なるべく多くの方の、やっぱり意見をね、聞いていただくようにしていただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 はい。そのほかよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、以上で質疑を終結いたします。執行部におかれましては、これで御退席ください。お疲れさまでした。

（ ） お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆砂田典男分科会長 それでは、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。

企画推進部所管の部分で、皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いします。

その前に私がメモした項目を、1番から順番に行きますから。まず最初に、岡田委員のほうから、総合計画策定事業費、それから、若者による地方創生政策推進事業費っていうのがありました。

次に、西尾委員から、若者定住促進事業費、この件に関しましては、平野委員、伊藤委員、柳委員、岡田委員、上杉委員からも、たくさん意見を頂戴いたしました。

次に、長坂委員より、文化施設のあり方に関する検討事業費ということでいただきました。

次に、西尾委員から、市政広報費の件について御意見をいただきました。

次に、柳委員のほうから、若者による地方創生政策推進事業費についてと、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費に、件に関して御意見をいただきました。

次に、伊藤委員より、次期基幹システム構築事業費について御意見をいただきました。

次に、柳委員から、鳥取市知名度アップ大作戦事業費について御意見をいただきました。

それと、続けて、環日本海拠点都市会議について、これには、上杉委員、平野委員、伊藤委員からも御意見をいただきました。

次に、岡田委員より、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費についていただきました。

続けて、市民会館施設管理費の件も、岡田委員からいただきました。

次に、岡田委員から、国際交流プラザ管理運営費の件と、日本海行政、すみません。自治体行政スマート事業推進費の件をいただきました。

それと、伊藤委員より、芸術の出前講座の件に関していただきました。関連して、平野委員のほうから、文化振興費と国際交流プラザ管理運営費の件もいただきました。

最後に、伊藤委員のほうから、総合計画策定事業費の件に関して御意見をいただきました。

この中で、どれに取りまとめていきましょう。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私、思いましたのは、環日本海拠点都市会議ですか、これ、微妙なことでありますが、やはり、細くなっても続けていくということや、ちょっと見直しも必要なのかなとは、私も思います。

これと、もう1つは、やっぱり皆さん、私も言いましたけど、若者定住促進事業費、これが、ちょっと費用対効果、諦めとるという伊藤委員の意見もあったけど、その見方が違うという、あったけど、これも、ちょっと見直した方がいいかなと、この2本を私は推薦します。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 環日本海は、これ、意見が分かれたから。多分、まとまらない。

◆砂田典男分科会長 2対2に分かれました。

◆上杉栄一分科員 だから、これは、報告はできない。

◆西尾彰仁分科員 はい、分かりました。勉強させていただきました。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。長坂副委員長。

- ◆長坂則翁副分科会長 婚活事業、若者定住促進事業、ネタが古いで、もう。何回も出とるし。ただ、重要な事業っていうんかね。費用対効果のことも今言われたんで、大事なことではあるけれども、今までも出とるし、どうなんかなって感じはしますね。以上です。
- ◆砂田典男分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 逆に言えばね、今までも何回も出ておった、それだけ問題があるっていうことなんだ、その事業そのものに。だから、今までも、確かに、この婚活事業が、果たしてこれがいいのかという、そういう、どんどん進めということじゃなくして、見直すとか、あるいは、やり方を変えるとか、そういった形での、そういう報告はあったんだけど、今回も同じような話だけ。もう、そもそも論から言うと、根本的に、これ、見直す必要があるんじゃないかっていうようなところまで、しっかりと話を出していかないと、今まで、いつまでたっても同じような。それこそ予算が、執行部のほうは、同じような予算出して、内容も一緒っていう話になるんで、その辺り、やはり委員会としては警鐘を鳴らす必要があるのかなというふうに私は思います。もう少し、かなりの厳しい口調で言うべきだと思うんだけどな、うん。
- ◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副分科会長 若者定住促進事業費にこだわるもんじゃないけども、私は、自分が問題提起したけえ言うんじゃないけども、やっぱり、今、その文化交流施設の問題っていうのは、これから具体的に基本計画ができて、やるって、もう進もうとするとるわけで、いわゆる中心市街地の活性化と、どうリンクをさせながら、この市街地に、文化交流施設を建設していくのか、ある意味では、総務企画委員会の視察も、上杉委員さんからのお話もいただいて、大和市を、これ、もう、駅前できとるんですよ。
- ◆砂田典男分科会長 できています、はい。
- ◆長坂則翁副分科会長 ですから、今後の鳥取市の課題としては、非常に今、重要な課題ではあるんでないかなっていう、あくまでこれは、個人的に、意見ですけども、そう思います。以上です。
- ◆西尾彰仁分科員 委員長、これ、ちょっと副委員長にもあれですけど、その言われたのは、文化施設のあり方に関する検討事業費のことですよ。
- ◆砂田典男分科会長 ページ65の。
- ◆西尾彰仁分科員 ページ65のね。はい、分かりました。
- ◆長坂則翁副分科会長 2月28日の委員会の中で説明しましたが。基本方針を。やっぱり、あれをしっかりと踏まえた中で、中心市街地の活性化、待ったなしの状態の中心市街地の活性化と、どうリンクさせながら。文化施設を、どうせ複合施設になるんでしょうけれども。
- ◆砂田典男分科会長 じゃあ、分かりました。じゃあ、お諮りします。
ページ58ページに、まず、西尾委員のほうから、若者定住促進事業費ということで。
- ◆西尾彰仁分科員 はい。
- ◆砂田典男分科会長 賛同者が、平野委員、伊藤委員、柳委員、岡田委員、上杉委員とお話がありました。
一方、ページ65ページ上段で、長坂委員のほうから、文化施設のあり方に関する検討事業費

ということで、この2案が、今、最終選考に残っています。

◆長坂則翁副分科会長 いや、だけえ、4人も言っとられるんだったらいいですよ。こだわりやあしません。ただ、私は、文化交流施設っていうのは、課題が、今、非常に重要な課題だと思つとる。

◆砂田典男分科会長 はい。分かりました。じゃあ、皆さんの意見を、ちょっとまとめたいと思います。若者定住促進事業費にするか、文化施設のあり方に関する検討事業費にするかということで。挙手を願いますか。

では、まず最初に、若者定住のほうに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男分科会長 5人、6人。賛成多数ということで。

◆西尾彰仁分科員 申し訳ない。大事なことだけえ、言ったところですけえ。すみません。

◆砂田典男分科会長 若者定住促進事業費を報告事項に盛り込みたいと思います。

それでは、文章化の件に関しましては、正副委員長にお任せしていただくということで。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 後日また、文案ができましたら、皆様にお示しいたします。

それでは、以上で予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

（ ） お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時52分 閉会

令和6年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時: 令和6年3月12日(火)

10:00~

場所: 本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

《 総務企画委員会 》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第36号 鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

議案第37号 鳥取市職員の定年等に関する条例等の一部改正について

議案第38号 鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第54号 包括外部監査契約の締結について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第68号 鳥取市税条例の一部改正について

議案第69号 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

◎報告

大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸し出しについて（危機管理課）

《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第6号 令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第9号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

↓ 次ページがあります ↓

企画推進部

.....《 総務企画委員会 》.....

◎報告

旧本庁舎跡地の活用について（政策企画課）

.....《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》.....

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ